実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	日(未)及UB			. 124 /	該当箇			SCH	F-1 holes
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問 質問	回答
1	実施方針 (案)	5	第1	1	(5)	3)		開館準備期間について、※印が付されていますが、※印に対応する捕捉説明があれば、お示しください。	「ただし、提案により、開館準備の開始時期を早めることができるものとする。」という注釈を加えます。
2	実施方針 (案)	5	第1	1	(5)	3)		開館準備期間の後ろにある※は何を 意味しますでしょうか。	「ただし、提案により、開館準備の開始時期を早めることができるものとする。」という注釈を加えます。
3	実施方針 (案)	5	第1	1	(5)	3)		現時点で想定されている建築工事の スケジュールをご教示願います。	現時点では、次を予定しています。 ○令和8年6月 :優先交渉権者の決定 ○令和8年9月 :事業契約の締結 ○令和10年3月 :実施設計の完了 ○令和12年6月末:建設の完了
4	実施方針 (案)	6	第1	1	(5)	4) 2 7		付帯事業のカフェの設置・運営業務は、「SPCが自己の責任と費用において、複合施設内にカフェを常設設置し、飲食物等を提供することを必須とする。」とありますが、SPCではなく、代表企業、構成企業又は協力企業が実施してもよろしいでしょうか。(PFIとは別契約)	カフェの設置・運営業務は、SPC が実施する ものですが、SPC が、代表企業、構成企業又 は協力企業に委託することは認められま す。 また、市の事前の承諾を得た場合には、SPC が第三者(代表企業、構成企業、協力企業 ではない者)に業務を委託することは可能 です。
5	実施方針 (案)	6	第1	1	(5)	4) 2 7		「SPC が自己の責任と費用において」 とありますが、当該業務実施企業に 再委託 (パススルー) する考え方で もよろしいでしょうか。	問題ありません。
6	実施方針 (案)	6	第 1	1	(5)	4) ② イ		自主事業は、「SPCが施設の設置目的に沿って、自ら企画し、市の承認を得て、自己の責任と費用において実施」とありますが、SPCではなく運営企業が実施してもよろしいでしょうか。	自主事業は、指定管理者である SPC が利用者としてサービスを実施するものですが、SPC が自主事業の実施に際して、代表企業、構成企業又は協力企業に委託することは認められます。
7	実施方針(案)	6	第1	1	(5)	4) ② イ		「SPC が (中略) 自己の責任と費用に おいて」とありますが、当該業務実 施企業に再委託 (パススルー) する 考え方でもよろしいでしょうか。	問題ありません。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	日 (条) 及いる			, -  20, 7	該当箇			8500	r— hele
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問 質問	回答
8	実施方針(案)	6	第1	1	(5)	7)	早稲田システム 開発株式会社 との連携	早稲田システム開発株式会社の「I.B.MUSEUMSaaS」に必要なインターネット関連の個別に必要な機器はありますでしょうか。またインターネット環境以外に必要なものがありましたらご教示願います。	SaaS 型のクラウドシステムのため、一般的なインターネット環境以外は必要ありません。詳細は、以下の URL をご確認ください。 https://www.waseda.co.jp/ibmuseumsaas/conditions/
9	実施方針(案)	6	第1	1	(5)	8)		「総額一括払方式又は一時支払金」 とありますが、別紙リスク分担表に 金利変動リスクの記載があります。 割賦払いの可能性もあるということ でしょうか。	割賦払の可能性は想定していません。別紙 リスク分担表(案)における金利変動リス クに関する記載は削除します。
10	実施方針(案)	7	第1	1	(5)	8)		「年度毎に」とありますが、施設運営等業務費は基本的に人件費であり最大1年後払いでは当該業務実施企業の立替負担が非常に大きくなります。よって3ヶ月毎ないし6ヶ月毎にお支払い頂けないでしょうか。	募集要項等において示します。
11	実施方針(案)	7	第1	1	(5)	8)		「自らの収入とすることができる」 とありますが、SPCを経由すること なく当該業務実施企業の収入として 良いでしょうか。	施設運営等業務に係る利用料金収入は、指定管理者である SPC の収入となるため、SPC を経由しないことは認められません。
12	実施方針(案)	7	第1	1	(5)	8)		「自らの収入とする」とありますが、SPCを経由することなく当該業務実施企業の収入として良いでしょうか。	問題ありません。
13	実施方針(案)	7	第1	1	(5)	9)		博物館における民間が企画する企画 展示においても拝観料及び展示図録 等の販売に関わる売上は市の収入と なるのでしょうか。	SPC が自ら企画展を企画し、開催する場合は、自主事業に該当するため、その実施に伴う観覧料及び展示図録等の販売に係る売上は、SPC の収入となります。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	4 (米) 及り多		13 (JR)	. – 124 /	該当箇				
No	資料名	頁	章	節	細節	項		質問	回答
14	実施方針 (案)	9	第 2	4	(1)		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	「公募に応募する者は、以下のア〜 クに掲げる企業を含む複数の企業を 構成されるグループとし、」とありますが、「オシステムの構築業務を実施する企業」・「カ運営業務の実施する企業」が担当する企業になると思いますが、ここで「オシステムの構築業務を実施する企業」を 掲げているのは「エ」とか「カ」「構成企業」又「協力企業」としてでも 場がでしょうか?その場合「オ」の 参加資格要件は何か必要となるのでしょうか。	システムの構築業務を実施する企業を応募 グループに含めない提案も認めます。「オ システムの構築業務を実施する企業」とい う記載を削除します。SPC から開館準備業務 を受託したある企業が、開館準備業務のう ち、システムの構築業務を別の企業に委託 することは可能です。
15	実施方針 (案)	9	第 2	4	(1)	① <b>才</b>		「システムの構築業務を実施する企業」は(3)応募者の共通の参加資格要件に特段の記載はありませんが、当該業務担当企業(ベンダー)を応募グループに含める必要がありますでしょうか。もしくは図書館運営業務実施企業が一旦請け負い、ベンダーに再委託することも可能でしょうか。	システムの構築業務を実施する企業を応募 グループに含めない提案も認めます。「オ システムの構築業務を実施する企業」とい う記載を削除します。SPC から開館準備業務 を受託したある企業が、開館準備業務のう ち、システムの構築業務を別の企業に委託 することは可能です。
16	実施方針 (案)	10	第 2	4	(2)	5		融合システムを検討するにあたり、 早稲田システム開発に対し確認、依 頼事項が出てくると考えますがその 場合、市を通して実施するというこ とになりますでしょうか。	早稲田システム開発(株)との対話については、市を介し、市が日程調整を行い、市の同席のもと実施いただくことを検討しています。
17	実施方針 (案)	10	第 2	4	(2)			左記に掲出されている応募に際して の留意点は、いつから起算されると 考えればよいか。	実施方針(案)の公表日である令和7年9 月19日とします。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	4 (米) 及り多	2170/31		1-100 /	該当箇				
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答
18	実施方針(案)	10	第 2	4	(2)	31	人事面において 関連がある者	「一方の代表権を有する役員が、他 方の代表権を有する役員を兼ねている場合」は、他の応募グループにななることができないと記載があり役員に限らず役員の兼務等人事面での関係性がある場合には参画制限されているものと思われます。代表権のあれば、公平な競争性及びコンプラインスの観点からも参画への制限がよるという理解で宜しいでしょうか。「一方の役員が、他方の役員を兼ねている場合」に修正いただきたく存じます。	ご意見として承ります。
19	実施方針 (案)	10	第2	4	(2)	5		「賑わいセンター」が運営されるカ ブッキーランドへの接触等も同様に 失格となる認識でよろしいでしょう か。	ご認識のとおりです。ただし、市を介し日 程調整し、市の同席のもと対話を行うこと は認めます。
20	実施方針 (案)	10	第2	4	(2)	5		選定前に早稲田システム開発システムへの接触は不可とあります。これにより、本事業で整備する融合システムと博物館システムの連携に関して、提案上のアイデアの実施可否や追加経費発生の有無等を同社に確認できません。博物館システムとの連携に関する提案内容、コスト算定をどのように取り扱えばよいかお示しください。	博物館システムについて適切な検討ができるよう、情報提供や質問機会の設定等を検 討いたします。
21	実施方針 (案)	10	第2	4	(3)			参加資格確認基準日はいつでしょうか。	実施方針(案) P14 のとおり、資格審査申請 書締切日とします。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

<b>美</b> 胞刀	町(柔)及い3 	× 11/11 +		10151	該当箇		<del>-</del>		
No	資料名	云	<u> </u>	ArA-			T石 口 力	質問	回答
22	実施方針(案)	12	第2	第 4	細節 (4)	1) ①	項目名	小松市競争入札参加資格有資格者名 簿に登録されていることと、ありま すが、業種は関係なく、名簿に登録 されていればいいとの理解でよろし かったでしょうか。	小松市競争入札参加資格有資格者名簿への 登録は必須とせず、「市税等の完納証明書」 及び「暴力団等に該当しない旨の誓約書」 を提出することで代替することも可能とし ます。小松市競争入札参加資格有資格者名 簿に登録する業種は、募集要項等において 示します。
23	実施方針(案)	12	第2	4	(4)	1) 4	博物館実績	「なお、本実施方針における博物館類似施設とは、博物館と同種の事業を行う施設とする(ただし、動物園、植物園、動植物園及び水族館を除く)。」とありますが郷土資料の展示・調査研究・保存を行っている施設は博物館類似施設に該当すると考えてよろしいでしょうか。	博物館類似施設に該当するかは、当該施設が(1)展示機能・収蔵機能を有していること、かつ(2)一般に公開されていることの2点を満たすことを判断基準とし、市が個別に判断します。
24	実施方針(案)	12	第 2	4	(4)	1) 4	博物館実績	「なお、本実施方針における博物館類似施設とは、博物館と同種の事業を行う施設とする(ただし、動物園、植物園、動植物園及び水族館を除く)。」とありますが、公民を問わず、歴史資料の保存・展示を行っている施設は博物館類似施設に該当すると考えてよろしいでしょうか。	博物館類似施設に該当するかは、当該施設が(1)展示機能・収蔵機能を有していること、かつ(2)一般に公開されていることの2点を満たすことを判断基準とし、市が個別に判断します。
25	実施方針(案)	12	第2	4	(4)	1) 4	博物館実績	「延床面積 450m2 以上の博物館類似施設の新築工事又は〜実績を有していること」と記載があります。また「本実施方針における博物館類似施設とは、博物館と同種の事業を行う施設とする」と記載がありますが、類似施設の場合、参加資格申請の際に証明書類としてどのような資料を提出をすればよろしいのかご教示願います。	博物館類似施設に該当するかは、当該施設が(1)展示機能・収蔵機能を有していること、かつ(2)一般に公開されていることの2点を満たすことを判断基準とし、市が個別に判断します。参加資格審査申請にあたって提出いただく書類については、募集要項等(様式集)において示します。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	(未) 及03	Z 11/31 1		(- )()	該当箇		<u> </u>		
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答
26	実施方針 (案)	13	第2	4	(4)	4)	'AH'A	①小松市競争入札参加資格有資格者 名簿は、「(建設業・建設コンサルタ ント等・建物等管理業務)」のみ公開 されているが、運営事業者は、どの 費目で登録すればよいか。	小松市競争入札参加資格有資格者名簿への 登録は必須とせず、「市税等の完納証明 書」及び「暴力団等に該当しない旨の誓約 書」を提出することで代替することも可能 とします。小松市競争入札参加資格有資格 者名簿に登録する業種は、募集要項等にお いて示します。
27	実施方針(案)	13	第 2	4	(4)	4) ①		必要要件として「小松市競争入札参加資格有資格者名簿に記載されていること」とありますが、運営企業としての入札参加資格については物品の業種別取扱品目「企画・イベント」と「その他の役務」で問題ないでしょうか。建築や建物等管理での入札資格が必要な場合、申請締切が令和7年10月31日の為、早期のご回答をお願い致します。	小松市競争入札参加資格有資格者名簿への 登録は必須とせず、「市税等の完納証明 書」及び「暴力団等に該当しない旨の誓約 書」を提出することで代替することも可能 とします。小松市競争入札参加資格有資格 者名簿に登録する業種は、募集要項等にお いて示します。
28	実施方針 (案)	13	第 2	4	(4)	4)		運営業務を実施する企業②のうち、SPC から委託を受ける企業としての実績は、一部の業務委託でも認められるのでしょうか。その場合、どの業務が該当すると考えれば宜しいでしょうか。	一部の業務委託でも実績として認められますが、その場合は当該業務が、配架業務、貸出・返却受付業務等及びレファレンスサービス業務の全てに該当する必要があることとします。
29	実施方針 (案)	13	第2	4	(4)	4)		博物館運営業務を実施する企業について、民間施設と同等の運営実績でもよろしいでしょうか。	民間が設置している博物館の運営実績も、 当該博物館が登録博物館、指定施設又は博 物館類似施設である場合は、要件を満たし ていると認められます。
30	実施方針 (案)	13	第2	4	(4)	4)		運営業務を実施する企業③において、450 ㎡以上の博物館の運営業務を指定管理、業務委託等の〜実績とありますが、民間の同様施設の運営実績でもよろしいでしょうか。	民間が設置している博物館の運営実績も、 当該博物館が登録博物館、指定施設又は博 物館類似施設である場合は、要件を満たし ていると認められます。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

No	次业友				該当箇	所		所相	回答
NO	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	<u></u> 凹合
31	実施方針(案)	13	第2	4	(4)	4)		②「博物館類似施設」とは、登録や指定を受けていないものの、博物館と同様に歴史、芸術、民俗、自然科学などの分野の資料を収集・保管し、展示して一般公衆の利用に供する事業を行う施設、一部の美術館、企業博物館、個人博物館等という認識でよいか。	ご認識のとおりです。なお、博物館類似施設に該当するかは、当該施設が(1)展示機能・収蔵機能を有していること、かつ(2)一般に公開されていることの2点を満たすことを判断基準とし、市が個別に判断します。
32	実施方針 (案)	14	第 2	5				事業選定スケジュールにおいて、提案書の受付は、5月のいつごろか。 また、その後のプレゼンテーション の時期と方法はどのようなものか。 なお、事業計画積算のリスクを低減 するためには、6月頃の提出が望ま しいと考える。	提案書の受付締切は、現時点で5月下旬を 予定しており、募集要項等において示しま す。
33	実施方針(案)	14	第 2	5				提案書の締切は具体的に2026年5月何日かお決まりでしょうか。募集要項の公表を2025年12月と想定すると提案書の締め切りが2026年5月初旬であれば実働4ヶ月ほどしかないため、締切に間に合わないと思われます。生産用の作図と積算に4ヶ月、調整期間に2ヶ月程度と想定しています。したがいまして、提案書の締切を6月末として頂き、そのあとのスケジュールを調整して頂けないでしょうか。	提案書の受付締切は、現時点で5月下旬を 予定しており、募集要項等において示しま す。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	日(米)及りす	2.10/11		1-047	該当箇		- L		
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答
34	実施方針(案)	14	第2	5			2111 E	提案書の受付・締切は5月のいつ頃になりますでしょうか。公募及び募集要項等の公表は議会後おそらく12月末頃だと思料しますが、5月初旬の場合実質4ヶ月程度しかなく全く間に合いません。概算用図面作成に2ヶ月、概算積算に2ヶ月要すること、修繕費はそれから更に1ヶ月、調整・決裁に1ヶ月。ついては、提案書の受付・締切は6月末とし、その後のスケジュールを見直して頂けないでしょうか。	提案書の受付締切は、現時点で5月下旬を 予定しており、募集要項等において示しま す。
35	実施方針(案)	14	第2	5				実施方針等の公表時、公募及び募集 要項等の公表時に質問・意見の受付 はありますでしょうか。	実施方針等の公表時には受け付けません が、募集要項等の公表時には受け付けま す。
36	実施方針 (案)	15	第2	6	(4)			対面方式による対話とは、具体的に どのような主旨・内容のものか。	詳細については、募集要項等にてご提示します。
37	実施方針(案)	15	第 2	6	(4)			「市は資格審査を通過した応募者に対し、対面方式による対話を実施する予定である。」とありますが、本競争的対話の内容も実施方針(案)等に対する質問・意見と同様に「質問・意見者の特殊な技術、ノウハウ等に係るもの、質問・意見者の権利、競走上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると市が判断したものを除き、」貴市のホームページに公表され、公募資料としての効力を有するものとして扱われると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

No	資料名				該当箇	所		質問	回答
NO	貝们但	頁	章	節	細節	項	項目名	<b>貝</b> 미	
38	実施方針(案)	20	第4	2				最大延床面積とは容積対象床面積の 理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
39	実施方針 (案)	25	別紐	<b>モ</b> リスクタ	分担表(	案)	第三者賠償 リスク	市又は SPC いずれの責めにも帰さない事由による第三者賠償リスクについては、都度協議の上、市及び SPCが合理的と認められる割合に応じて負担するという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
40	実施方針 (案)	26	別細	<b>モ</b> リスクタ	分担表(	案)		物価スライドの起算日については、 内閣府からの通達にもございます通 り、債務負担行為を行った月付近の 指数を比較指数として設定いただけ る認識でよろしいでしょうか。	実施方針において示します。
41	実施方針(案)	26	別細	<b>モリス</b> クタ	分担表(	案)	物価変動リスク	「インフレ・デフレ(物価変動)に 関わる費用増減」には、運営期間に おける人件費増減も含まれると考え てよいか。	ご理解のとおりです。
42	実施方針 (案)	26	別組	 	分担表(	案)		水光熱費等の指数を比較する際に、 水光熱費の物価対策が政府から行われることがあります。 この影響により、指数をゆがめることがあるため、当該影響を除外できる考え方を採用いただける認識でよろしいでしょうか。	ご意見を踏まえて検討します。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

		2130311	1 (米) (C) 対の質問 該当	箇所	<del>-</del> 1	rc pp	⊢ bis
No	資料名	頁	章 節 細食		項目名	質問	回答
43	実施方針 (案)	26	別紙リスク分担表	: (案)	物価変動リスク	施設整備費の着工前および建設期間 中の改定の際、適用する「指標」については、国土交通省「発注者・受注者間における建設業法令遵守ガイドライン」改訂案に記載のとおり、「受注予定者の通常の事業活動において把握でき、メディア記事、資材業者の記されたでき、メディア記事、資材業者のと認識を有する統計資料あるいは下請業者や資材業者から提出された過去の同種工事における見積書など価格の上昇がわかる資料等」も含まれると理解してよろしいでしょうか。	ご質問の趣旨を踏まえて検討します。
44	実施方針(案)	26	別紙リスク分担表	(案)		什器備品設置業務・開業準備業務に ついても物価改定の対象となる理解 でよろしいでしょうか。	什器・備品の調達・設置及び開館準備業務 についても、物価変動の対象とすることを 想定しています。
45	実施方針 (案)	26	別紙リスク分担表	: (案)		市が本事業費外で調達される 1.5 億 円分の什器備品についても物価改定 の対象となる理解でよろしいでしょ うか。	ご理解のとおりです。
46	実施方針 (案)	26	別紙リスク分担表	: (案)	要求水準変更 リスク	「SPC の責に帰すべき事由」とあり ますが、どのようなケースを想定さ れていますでしょうか。	主なケースとして、設計・施工段階では、 設計ミス・施工不良により施設が要求水準 を満たさなくなった場合、維持管理・運営 段階では、維持管理計画が不十分、転換や 補修が不適切で劣化が早まることや、運営 人員不足や教育不備によるサービス品質の 水準低下など SPC の管理不備によって要求 水準が維持できなくなった場合等が想定されます。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

			音(糸)に関り。	該当箇			FF 88	<b>□</b> 100-
No	資料名	頁	章 節	細節	項	項目名	質問	回答
47	実施方針 (案)	26	別紙リスクタ	分担表(	案)		埋設物リスクについて、参考資料3 に本体事業等の埋蔵文化財包蔵地に ついての資料がありますが、未調 査・調査未了区域から埋蔵文化財が 見つかった場合は公表資料から合理 的に予見できないと理解し、貴市の リスク分担であると理解してもよろ しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
48	実施方針(案)	27	別紙リスクタ	分担表(	案)		施設利用者変動リスク、博物館の利用者変動に伴うリスクとは具体的にどのような場合を想定しているのでしょうか。	施設利用者変動に伴う主なリスクとしては、開館後、想定を上回る又は下回る入館者数、市側の方針変更による利用形態の変化等による利用料金等収入や管理運営費への影響等が想定されます。 博物館の利用者変動に伴う主なリスクとしては、イベントや展示企画の集客状況による収入や管理運営費への影響等が想定されます。
49	実施方針 (案)	28	別紙リスクタ	分担表(	案)	修繕費増大リスク	長期修繕計画に反映されていない修繕等 (SPC に責任がないもの) が突発的に発生した場合、市のご負担とすることは可能でしょうか。	ご意見を踏まえて検討します。
50	実施方針 (案)	28	別紙リスクタ	分担表(	案)	図書館資料盗難・紛失・破損リスク	「SPC の責めに帰すべき事由」とは、SPC の資料管理に不備や不適切な管理があった場合のことで、適切に管理を行っていても生じる盗難、紛失、破損等は含まれないと考えてよいか。	ご理解のとおりです。
51	実施方針(案)	29	別紙リスクタ	分担表(	案)	移管手続リスク	「施設移管手続き」とはどのような 手続きでしょうか。	事業終了時に複合施設を市へ明け渡す際に 発生し得る実務・法務・事務手続きを指し ます。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	4 (米) 及りる			· - 124 /	該当箇		- H	55.00	<u> </u>
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答
52	実施方針 (案)	29	別紐		分担表(	案)	移管手続リスク 引継ぎリスク 施設の性能確保 リスク	事業終了段階における「移管手続リスク」「引継ぎリスク」「施設の性能確保リスク」がいずれも SPC の負担となっていますが、SPC に責のない場合については貴市にご負担いただけると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
53	実施方針 (案)	30	別紐	モリスクタ	分担表(	案)	<b>※</b> 1	「議会の否決により契約が結べない場合、それまでに掛かった費用は市と SPC で各々が負担する」とありますが負担率は決まっていますか。折半でしょうか。	原案のとおりとします。
54	実施方針 (案)	30	別細	モリスクタ	分担表(	案)	<b>※</b> 2	不可抗力リスクについて、リスク分担 SPC における「※2」について、現在市で想定している「一定の金額」をお示しください。	募集要項等において示します。
55	要求水準書 (案)	5	第1	2	(3)	3)	事業期間	整備期間(事業契約締結日~令和12年6月30日)における設計期間、工期の設定については、事業者の提案によるものという理解でよろしいでしょうか。	現時点では、次を予定しています。 ○令和8年6月 :優先交渉権者の決定 ○令和8年9月 :事業契約の締結 ○令和10年3月 :実施設計の完了 ○令和12年6月末:建設の完了
56	要求水準書 (案)	6	第1	2	(3)	5) ①	市が実施する 主な業務	補助金等申請業務において想定している補助金をご教示ください。	国庫補助金の活用を想定しており、その制 度等については、募集要項等で示す予定で す。
57	要求水準書 (案)	6	第1	2	(3)	5) ①	市が実施する 主な業務	補助金等申請業務において想定して いる補助金申請業務をご教示くださ い。	年度ごとに(1)事業の交付金を受けるために 必要な実績報告やその履行確認、(2)必要な 進捗管理や次年度以降の事業履行確認に必 要な資料の作成、(3)その他補助金の申請に 必要な事務手続きを想定しています。
58	要求水準書 (案)	7	第1	2	(3)	7)		博物館の企画展示に係る売上が市の 収入になるとの事ですが、その際に 複合施設の諸室、付属設備、備品等 の利用に際しての使用料は、SPC の 収入になると考えてよろしいでしょ うか。	市の企画展の実施に伴い、企画展示室以外 の他の諸室や備品を利用する際は、市が SPC に対してその利用料金を支払うものとしま す。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答
59	要求水準書(案)	7	第1	2	(3)	7)		付帯事業の実施に伴う、小松市行政 財産使用料、小松市都市公園条例に 基づく使用料は、具体的にいくらと なりますでしょうか。	個別具体の事情に拠り、具体的な額を提示 しかねますが、使用料の計算は、小松市行 政財産使用料徴収条例第2条・第3条又は 小松市都市公園条例第10条の規定により行 います。
60	要求水準書(案)	8	第1	3				維持管理業務の業務範囲は、事業予 定地内という理解でよろしいでしょ うか。	ご理解のとおりですが、任意提案可能範囲 内に収益施設を整備する場合は、その施設 の外構も維持管理業務の範囲となります。
61	要求水準書 (案)	9	第1	4	(1)			条例等で特別な手続きを必要とする ものはございますでしょうか。	特に想定していません。
62	要求水準書 (案)	13	第1	5	(2)			運営業務における最少責任者配置 は、統括責任者と総合プロデューサ ー(兼ねる開館準備業務責任者、運 営業務責任者)の2名という理解で 相違ないでしょうか。	ご理解のとおりです。
63	要求水準書 (案)	13	第1	5	(2)			「統括責任者」及び事業者が選任することが求められている配置者について、本施設への常駐は任意との理解でよろしいでしょうか。	各配置者が、各役割を担い、責務を果たす ことができるのであれば、常駐は不要で す。
64	要求水準書 (案)	13	第1	5	(2)			「統括責任者」はその業務を遂行する事に問題がなければ、建設業務責任者や運営業務責任者を兼務出来るという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。要求水準書(案)を 修正します。
65	要求水準書 (案)	13	第1	5	(2)			総合プロデューサーは、「図書館法に おける館長」と記載がございます が、図書館長とは別に配置する事も 認めていただけますでしょうか。	認めます。要求水準書(案)を修正します。
66	要求水準書 (案)	13	第1	5	(2)			総合プロデューサーについて、プロポーザル時において具体的な人物名を挙げることが求められるか。	挙げることを必須とはしませんが、候補者 のご提示を市は期待しています。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	(未) 及UE		<u> </u>	, ,,,	該当箇		· <u></u>	SCHH	r→ biba
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答
67	要求水準書(案)	13	第 1	5	(2)			「市は、博物館法における館長として、市の職員を置く」とあるが、機能融合を目指す本施設において総合プロデューサーと博物館館長を別置するのはなぜか。運営方針のすり合わせや、博物館側の予算要求に対する全体的なコストコントロールなどにおいても、対立構造が懸念される。	博物館法における博物館の要件である館 長・学芸員は学芸員資格を有する職員が担 うこととしており、市の職員を充てます。 一方、総合プロデューサーは、施設全体の 統括に加え、学芸員を交えた企画運営会議 により企画・調整を行うことで施設全体と して意思決定を行うことを想定しており、 また、学芸員の資格は不要とする想定で す。 両者の官民の共創による価値創出を目指す ことが本事業の重要な方針です。
68	要求水準書(案)	14	第1	6	(1)			「火災保険を付保すること」とあるが、維持管理・運営期間中を指していますでしょうか。維持管理・運営期間中は所有権が貴市であり、通常、所有者が加入する保険ですので、貴市の負担として頂けますでしょうか。	建設中は、SPC にて付保いただき、運営・維持管理期間中は、市が火災保険を付保することとします。
69	要求水準書(案)	14	第1	6	(1)			火災保険を付保することとあります が、運営期間含む事業期間全体にお いて、SPC側で加入するという事 でしょうか。	建設中は、SPC にて付保いただき、運営・維持管理期間中は、市が火災保険を付保することとします。
70	要求水準書(案)	14	第1	6	(1)			火災保険については、事業者にて付保する必要がある場合、その期間は施設引き渡し前の建築工事中であるとの理解でよろしいでしょうか。	建設中は、SPC にて付保いただき、運営・維持管理期間中は、市が火災保険を付保することとします。
71	要求水準書(案)	14	第1	6	(1)			SPC の都合により収蔵品を取り扱う場合には、市と協議のうえ、取り扱う収蔵品にかかる保険を付与すること。とありますが、本保険を付保する場合は具体的にはどのような状況を想定しているのでしょうか。	例えば、コレクションハブにおいて、SPCの 発案により、収蔵品を展示する場合を想定 しています。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

該当箇所	
No 資料名	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
事美	業者にて加入する保険は、要求水 ご理解のとおりです。 書(案)に記載の必要最低限の条
(案) 14 第1 6 (1)	をクリアしていれば、事業者が契 者・契約内容等を決定し契約する いう理解でよろしいでしょうか。
	上記保険以外の保険」について、 ご理解のとおりです。
	子の証券又はこれに変わるもの」 (
73   罗求水準書   14   第1   6   (3)	は、当該保険証券に対して質権設
	をすると理解してよろしいでしょ
	か。
	営、維持管理業務に要する光熱水 募集要項等において示します。
	は SPC 負担となする。ただし、そ
マル 要求水準書 15   塩1   フ   のう	支払い方法等の詳細は、募集要項
74 $(x)$	にて公表するとありますが、市に
	支払がなされるとの理解でよろし
	でしょうか。
	熱水費については一部貴市の職員 ご意見として承ります。
	利用するエリアもあり、またご時
	柄将来的な光熱水費の高騰が予見
$75 \mid \frac{7}{(g)} \mid 15 \mid \cancel{\sharp} 1 \mid \cancel{7} \mid \qquad $	きないため、SPCにとってはリス
	が高いです。そのため、光熱水費
	貴市にて負担していただけないで
	ようか。
	複合施設等の引渡しまでに発生す ご理解のとおりです。詳細は、募集要項等 光熱水費(電気、水道、ガス等) において示します。
	元然小賃(电気、小垣、ガヘ寺)   において小しより。 びに運営業務及び維持管理業務に
	する光熱水費は、SPC の負担とす
76   罗邓水準書   15   第 1   7	」とありますが、施設整備から事
	終了までの施設整備・運営業務・
	持管理運営にかかる光熱水費は
	C負担であると考えてよろしいで
	ようか。
光熱	熱水費について市の負担が想定さ 市が光熱水費を負担することは、現時点で
要求水準書	る項目があればご教示ください。 は想定していません。
77 (案) 15 第1 7 光熱水費	

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	4 (米) 及りる		(>1 </th <th></th> <th>該当箇</th> <th></th> <th></th> <th>FF-111</th> <th>[=] #\frac{\pi_{\text{*}}}{2}</th>		該当箇			FF-111	[=] #\frac{\pi_{\text{*}}}{2}
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問 質問	回答
78	要求水準書 (案)	15	第1	8				「事業期間終了の3年前に、事業期間終了時の複合施設等の取扱いについて、市との協議を開始すること」とは具体的にどのような協議を想定しているか。	複合施設が事業契約書に定める水準を満た していることを確認するための協議や業務 の引継ぎのための協議を想定しています。
79	要求水準書(案)	16	第1	9				地域経済への配慮の中で、市内から の調達とありますが、ここでいう市 内とは当然小松市様となりますが、 小松市に本社があることを市内とい うのか、本社は無いが営業所等の事 業所があることを含めるのかお教え ください。	営業所等の事業所があることを含めます。
80	要求水準書 (案)	16	第1	9	(5)			地元企業の参画や育成とありますが、地元企業とは小松市に本社がある企業のことでしょうか。若しくは本社は無いが営業所等の事業所がある企業を含めたものを地元企業として定めるのでしょうか。	地元企業は、小松市内に本店、支店又は営 業所を有する企業です。
81	要求水準書(案)	17 他	第 2	1	(1)		立地条件他	施工段階において事業予定地以外を 工事ヤードで利用は可能という理解 でよろしいでしょうか。	工事ヤードは、事業予定地及び任意提案可能範囲①の範囲で設置可能です。任意提案可能範囲①で設置する場合は、行政財産使用許可に基づく手続きが必要となり、この場合において使用料が発生する可能性があります。 なお、仮設事務所の設置可能範囲も同じとします。要求水準書(案)P45を修正します。
82	要求水準書 (案)	18	第 2	1	(2)			事業予定地の諸条件で、各敷地面積 の目安が記載されておりますが、公 募及び募集要項等の公表までに、測 量図の公開がされるとの認識でよろ しかったでしょうか。	測量図については、募集要項等の公表まで の間に、公開できるよう検討します。
83	要求水準書 (案)	18	第2	1	(2)			現在事業予定地において解体工事が 実施されているかと思われますが、 解体工事後の測量図は公表されるの でしょうか。	測量図については、募集要項等の公表まで の間に、公開できるよう検討します。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

天/吧//	対(条)及い5 ┃	× 小 / ) <del>- 「</del>	日(木)	(C)内 7 '	該当箇		H <sup>1</sup> EI		
No	資料名	頁	章	節	細節	項	 項目名	質問	回答
84	要求水準書(案)	18	第2	1	(2)	74	ХНЧ	任意提案可能範囲①、②において収 益施設を整備することができるとあ りますが、本都市公園内において整 備可能な業種や、建築面積、延べ床 面積の指定はありますでしょうか。	芦城公園において整備可能な用途は、都市 公園法によって規定される便益施設(ただ し、駐車場は不可)とします。建築面積は 914 ㎡以内、延床面積は芦城公園の面積で容 積率 200%以内とします。
85	要求水準書(案)	18	第 2	1	(2)			付帯事業(任意提案可能範囲①および②)について、取り壊し後はどのような状態になっているか。整地は市と SPC、どちらの負担で整備されるか。また、市が負担する場合は、仕上げの種類はどのような状態か。	任意提案可能範囲①(旧小松市立博物館)については、市が解体後、現状地盤面程度まで、良質土等による整地を行った上で、現状渡しとします。 任意提案可能範囲②(小松市立図書館)については、未定です。なお、任意提案可能範囲①にある旧小松市立博物館の解体時に設置した仮囲いは、残置を予定し、事業者契約を締結する令和8年9月までは市が仮設費を負担する予定です。
86	要求水準書 (案)	18	第2	1	(2)			事業予定範囲の文化財について「・ 三の丸の地下遺構(市が実施する試 堀調査結果に基づく保存方法の検討 に対し、SPC は協力すること)」と記 載がありますが、具体的な調査期間 や調査方法があればご教示くださ い。	調査は解体工事と合わせて行うことを想定 しています。調査期間や調査方法は、SPCと 協議のうえ、決定します。
87	要求水準書(案)	18	第 2	1	(2)			「なお、指定外の樹木の移植や伐 採、工作物等の移設及び存置後の管理については、市が実施する」とありますが、指定の樹木を事業予定地や任意提案可能範囲、もしくは範囲外に移植する場合についても市が整備するものと考えてよろしいでしょうか。	指定する樹木の移植は、その扱いについて SPCと協議のうえ、市が実施します。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	日(米)及り多		13 (7)(7)	. – 124 /	該当箇				
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答
88	要求水準書 (案)	18	第2	1	(2)	~		事業予定地範囲における樹木を移植する場合、SPCによる事業として移植をするということでよろしいでしょうか。また指定外の樹木、工作物について、事業範囲内のものは、移設、撤去頂けると考えてよろしいでしょうか。	事業予定地を含む芦城公園内に現存する樹木の移植や伐採、工作物等の移設については、SPCと協議のうえ、市が実施します。事業予定地に新たに樹木を移植する場合は、SPCの負担とします。
89	要求水準書(案)	18	第 2	1	(2)			事業予定地に樹木を移植する場合、 SPC の負担でしょうか。また事業範 囲内における指定外の樹木や工作物 の撤去や移設は市で行っていただけ ると考えて宜しいでしょうか。	事業予定地を含む芦城公園内に現存する樹木の移植や伐採、工作物等の移設については、SPCと協議のうえ、市が実施します。事業予定地に新たに樹木を移植する場合は、SPCの負担とします。
90	要求水準書(案)	18	第 2	1	(2)			本公園内において、整備できる業 種・業態、またその建築面積、延べ 床面積の指定はありますか。	芦城公園において整備可能な用途は、都市 公園法によって規定される便益施設(ただ し、駐車場は不可)とします。建築面積は 914 ㎡以内、延床面積は芦城公園の面積で容 積率 200%以内とします。
91	要求水準書 (案)	19	第2	1	(3)	1)		参考資料2「地質調査資料」によって基本計画を検討することとなりますが、事業者選定後、地質調査をするタイミングはいつ頃になりますでしょうか。また、その地質調査により設計変更が必要となった場合に、工法、金額等の協議は可能でしょうか。	地質調査の実施時期は、応募者の提案によります。調査結果により、設計変更が生じる場合、工法の協議は可能です。
92	要求水準書 (案)	19	第 2	1	(3)	1)		「現公会堂付近の地質調査位置図及 び柱状図を参考資料 2「地質調査資料」」として公表いただいておりますが、公募資料において現公会堂付近の追加の地質調査資料等が公表される予定はございますでしょうか。	追加の地質調査資料の公表は予定していません。 既存施設の杭構造図は、募集要項等の公表までの間に、公開できるよう検討します。
93	要求水準書 (案)	19	第 2	1	(3)	2)		本体事業予定地は、「未調査の推定包蔵地範囲」でありますが、埋蔵文化財調査は行われますでしょうか。また、行われる場合、その時期はいつ頃になりますでしょうか。	調査は解体工事と合わせて行うことを想定 しています。調査期間や調査方法は、SPCと 協議のうえ決定します。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	1 (米) 及0多	1,,,1,		24 /	該当箇					
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答	
94	要求水準書(案)	19	第 2	را <sub>ل</sub> ه	(3)	2)	快口石	埋蔵文化財の状況について、近世の 埋蔵文化財があることが予想される、とあります。一方、実施方針 (案)別紙リスク分担(案)の埋設 物リスクにおいて、市が事事に公子 地の土壌汚染、地中埋設物、SPCと されております。市様から埋蔵文化財があることが予想とありますので、SPCとしては、埋蔵文化財があることが予想とありまけがりまがある前提で埋蔵文化財のある前提で埋蔵文化財のある前提で埋蔵文化財のあるにおいてそのリスクも見込む必要においてそのリスクも見込む必要が生じ、事業スケジュールに影響によいてそのリスクも見込む必要が生じ、事業スケジュールに影響を生します。埋設物についてのリスクは、市様のリスク負担とさせていただけないでしょうか。	埋設物の位置は明示する予定であり、市が 事前に公表した資料からは合理的に予見で きない埋設物に関するリスクについては、 市が負担することを想定しています。	
95	要求水準書(案)	19	第 2	1	(3)	3)		インフラの接続は SPC 負担で行うと ありますが、加入金や負担金等は不 要と考えてよろしいでしょうか。	インフラの接続にあたり必要となる費用は、SPC の負担とします。	
96	要求水準書(案)	19	第2	1	(3)	3)		インフラの整備における下水道について、下水道受益者負担金は、下水道管を敷設した区域の土地に対して1回限り賦課されるものであることから、本事業において、賦課はないと認識してよろしかったでしょうか。	ご理解のとおりです。 ただし、インフラの接続にあたり必要となる費用は、SPCの負担とします。	
97	要求水準書(案)	19	第 2	1	(3)	3)	インフラ整備 状況	インフラについては提案段階で所管 する所管行政窓口及び会社等と協議 を行ってもよろしいでしょうか。	応募者による所管行政窓口及び会社等の協 議は、提案段階においてお控えください。	

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	Verylot &		目 (木)		該当箇		<u>,                                    </u>	SCHO	├── bolo
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答
98	要求水準書(案)	19	第 2	1	(3)	3)	インフラ整備 状況	敷地周辺インフラ施設伏図にガスが ありません。 今回計画建物にガスは使用しないも のと考えてよろしいでしょうか。	既設のガス管は前面道路に埋設されています。ガスの伏図については、契約締結後にお知らせします。 計画建物のガス使用の要否は、応募者の提案によります。
99	要求水準書(案)	22	第 2	2	(4)			複合施設の延床面積の上限は9,000 ㎡であり、要求水準書記載の条件下で最大900㎡縮減することができると理解しましたがお間違いないでしょうか。また、コレクションハブ(500㎡)は450㎡まで縮減が可能であり、収蔵庫・バックヤード・展示室・市民ギャラリー等の必要面積に記載がある施設は記載の㎡が下限値であり、5%程度拡大することのみ提案可能という理解でお間違いないでしょうか。	ご理解のとおりです。 複合施設は、要求水準書に示す建築面積の 制限値によります。 また、任意提案可能範囲において、収益施 設を整備する場合は、建築面積は914 ㎡以 内となります。なお、複合施設の延床面積 の上限は、公共施設マネジメントの観点か ら、上限を8,970 ㎡に変更することから、 最大897 ㎡縮減可能となります。以上につ き、要求水準書(案)を修正します。
100	要求水準書(案)	22	第 2	2	(4)		施設の規模	都市公園法に定める建蔽率の制限は 解体前の現図書館(小松市立図書 館)の建築面積を考慮すると考えて よろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 複合施設は、要求水準書に示す建築面積の 制限値によります。 また、任意提案可能範囲において、収益施 設を整備する場合は、建築面積は914㎡以 内となります。 なお、複合施設の延床面積の上限は、公共 施設マネジメントの観点から、上限を8,970㎡に変更することから、最大897㎡縮減可 能となります。以上につき、要求水準書 (案)を修正します。
101	要求水準書 (案)	22	第 2	2	(4)		施設の規模	現図書館(小松市立図書館)の開館 期間・解体期間をご教示下さい。	現図書館(小松市立図書館)の休館時期・ 期間は、開館準備業務の提案内容を踏ま え、SPCと協議のうえ決定しますが、令和 12年4月までには閉館することを想定して います。現図書館の解体は未来型図書館開 館後とし、令和12年中を想定しています。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	(米) 及りる				該当箇		7 H			
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答	
102	要求水準書(案)	23	第2	2	(5)			1)施設配置・景観①施設配置に 「事業予定地に駐車場は設置しない」とありますが、弱者等のユニバーサルの観点を考えると必要と思います。ユニバーサル駐車場の設置を提案しても良いでしょうか。P30に車寄せ設置についての要求はありましたが。	駐車場の設置は認められません。車寄せ等 については、ユニバーサルデザインの観点 から望ましい提案を求めます。	
103	要求水準書(案)	23	第 2	2	(5)	1)		事業予定地に駐車場は設置しない、 とありますが近くにある市役所駐車 場の利用は可能でしょうか。	複合施設の利用者の駐車場は、市駐車場 (庁舎前2箇所、年金事務所前1箇所)を 想定しています。 SPCの職員の駐車場は、周辺の月極駐車場等 を SPC が契約のうえ、利用してください。	
104	要求水準書(案)	24	第2	2	(5)	3)	基本事項	指定緊急避難場所に求められる特段 の仕様がありましたらご教示下さい。	要求水準書(案) P24 のとおりです。	
105	要求水準書 (案)	24	第 2	2	(5)	3)	基本事項	「指定緊急避難場所」として給排水、空調機能の確保など条件がありましたらご提示ください。	要求水準書(案) P24 のとおりです。	
106	要求水準書 (案)	24	第2	2	(5)	3)	基本事項	避難経路等の安全性を確保とありますが、施設内の避難でしょうか。それとも施設外からの避難でしょうか。	施設内の避難です。	
107	要求水準書 (案)	24	第 2	2	(5)	3)	基本事項	「指定緊急避難場所」としての指定 とありますが、非常電源等のバック アップは不要と考えてよろしいでし ょうか。	非常用発電は不要です。	
108	要求水準書(案)	24	第 2	2	(5)	3)	基本事項	指定緊急避難場所として指定される が備蓄品などの装備は不要でしょう か。	備蓄品などの装備は不要です。	

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

大心ノハ	町(条)及い3 	スパハギ	日(米)	() 因り /			4°E		
No	資料名	<b>=</b>	77.	6-6-	該当箇		-T-12 /2	質問	回答
		頁	章	節	細節	項	項目名		
								「その遮音・防音性能を担保するた	音環境目標の検討の対象とします。
								め、室内空間の音環境の目標をNC値	
	要求水準書							35 に設定する。」とありますが、航	
109	(案)	27	第 2	2	(5)	7)	音環境	空自衛隊小松基地を離発着する戦闘	
								機に起因する騒音は特殊要因と考え	
								ますが音環境目標の検討の対象外と	
								考えてよろしいでしょうか。	
								「利用者及び職員が活動する室内空	応募者の提案によるものとします。
	要求水準書							間に対して、音響シミュレーション	
110	(案)	27	第2	2	(5)	7)	音環境	を実施すること。」とありますが想定	
								されている具値的な音響シミュレー	
								ションがあればご教示下さい。	
								「クラウドサービスを利用すること	問題ありません。
	要求水準書							を前提とし」とありますが、それに	
111	(案)	27	第2	2	(5)	9)		要する費用はサービス購入料に含め	
	(**)							ることで問題ありませんでしょう	
								か。	
								11)博物館特記事項①枯らし期	別紙2 P4、5、7をご参照ください。ま
	要求水準書							間、「公開承認施設」に準じた温湿度	た、要求水準書(案)P35 の機械設備の空調
112	(案)	28	第2	2	(5)			管理の『一定の性能』とあります	ゾーンの記述をご参照ください。
	(未)							が、『一定の性能』の『一定』とはど	
								こまでなのでしょうか。	
								11)博物館特記事項②登録博物	別紙2 P4、5、7をご参照ください。ま
								館、公開承認施設の登録を予定しな	た、要求水準書(案)P35 の機械設備の空調
								いが文化庁が定める登録博物館の認	ゾーンの記述をご参照ください。
	要求水準書							証に必要な建築・設備の仕様を満足	
113	(案)	28	第2	2	(5)			すること、とありますが満足させる	
								ということは実質的には認証をとる	
								ということと同じとなるのではと思	
								います。要求するレベルを具体的に	
								お教えください。	

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

天旭刀		2.17/11		1-00/	該当箇				
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答
114	要求水準書(案)	28	第 2	2	(5)	11)		収蔵庫内・展示室内の温湿度管理は 「文化財公開施設の計画に関する指 針」に準じるとのことですが,温湿度 管理以外の条件は公開承認施設とし ての条件に準じる必要はないと考え て宜しいでしょうか。	いえ、その他の事項として、別紙2 P4、 5、7をご参照ください。また、要求水準書 P35の機械設備の空調ゾーンの記述をご参照 ください。
115	要求水準書(案)	28	第 2	2	(5)	11)	博物館特記事項	公開承認施設に準じた温湿度管理が 求められていますが、その他の規定 (動線分離など)は適用されないと 理解してよろしいでしょうか。	いえ、その他の事項として、別紙2 P4、 5、7をご参照ください。また、要求水準書 P35の機械設備の空調ゾーンの記述をご参照 ください。
116	要求水準書(案)	28	第 2	2	(5)	11)		登録博物館の認証を受けるのでしょうか。認証を受ける場合、手続き等の流れや期間をご教示下さい。	博物館法に基づく博物館(登録博物館)の 認証を受けることを想定しています。市が 石川県教育委員会に登録申請書を提出し、 審査を受けるため、審査期間はおおよそ2 か月程度を想定していますが、具体的な申 請時期は、現在、未定です。
	要求水準書	28	第 2	2	(5)	11)		環境測定結果の基準値は示されるのでしょうか。環境測定結果に基づき市が収蔵品を搬入する時期を提案することとのことですが、2030年9月に博物館資料の移転とは異なる時期	現在、基準値は示す予定はありません。収 蔵庫及び展示室の内装工事完了後、換気・ 除湿・温湿度調整機能を備えた空調設備に より、一定期間の無人環境下での空調運転 及びパッシブインジケータ法などによる環
117	(案)	54	第3	2	(6)	1)		を提案しても宜しいのでしょうか。	境測定を実施し、化学物質の安定性を確認することとします。 環境測定は、什器・備品を設置した後に実施することとしますが、資料の移転時期については、2030年9月を想定しています。
118	要求水準書(案)	28	第 2	2	(5)	11)		「複合施設の博物館は、文化庁が定める登録博物館の認証に必要な建築・設備の仕様を満足すること。」とありますが具体的な建築設備の仕様をご教示ください。	別紙2のとおりです。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	(条) 及() タ		L ()(¢)	, 1547	該当箇		- H	66 PP	
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問 質問	回答
119	要求水準書(案)	28	第 2	2	(5)	11) ②	登録博物館	「複合施設の博物館は、公開承認施設の登録を予定していないものの、収蔵庫内・展示室内の温湿度管理は文化庁「文化財公開施設の計画に関する指針」に準じること(別紙2「各機能性能一覧表」を参照のこと)。」とありますが、「文化財公開施設の計画に関する指針」には搬出入口は文化財専用とあり、別紙2のトラックヤードについては「市民ギャラリー、書籍等の搬出入口としての機能も兼ねる」とあります。別紙2を正として考えてよろしいでしょうか。	別紙2を正としてご理解ください。要求水準書(案)を修正します。
120	要求水準書(案)	29	第 2	3	(2)			「既存基礎・杭が確認された場合で、設計者の判断で既存基礎・杭を養置する場合は」とありますが、解体工事後の本事業予定地には既存基礎や杭が残置されたままであるまたと理解してよろしいでしょうか。また、既存基礎等で今後明記されるのでしょうか。仮に、既存基礎等に関する詳細な資料は公表されない場合、実施方針(案)27 頁リスク分担表埋設物リスクに則り、既存基礎等により発生する増額工事費等は貴市にご負担いただけると理解してよろしいでしょうか。	既存施設の既存杭の抜杭については、全数 抜杭する予定であり、残置は想定していません。 中折れ等で杭が残る場合は、その位置は明 示する予定で在り、そのリスクについて は、公募資料等から合理的に予見し得ない ものに起因する増加費用等に限り市が負担 します。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

No	資料名				該当箇	所		質問	回答
NO	貝付石	頁	章	節	細節	項	項目名	貝미	凹台 
121	要求水準書 (案)	30	第2	3	(3)	1)		この項目における「外構範囲」は、 事業予定地のみという理解でよろしいでしょうか。また、「事業予定地の 範囲内で外構計画を立てること」と ありますが、任意提案可能範囲での 外構計画は事業者提案を市が整備す るものと考えてよろしいでしょう か。	外構範囲は、ご理解のとおりです。また、 任意提案可能範囲において施設等を整備す ることによって外構計画が必要となる場合 は、SPC の負担で整備することとします。ご 意見を踏まえ、要求水準書の修正を検討し ます。
122	要求水準書 (案)	30	第 2	3	(3)	1)		外構範囲において、SPC が整備した 外構、樹木等の維持管理は、残置、 移植する市指定の樹木、指定外の樹 木の管理と同様、市にて管理される との理解でよろしいでしょうか。	SPC が整備した外構及び樹木等は、SPC にて維持管理することとなります。
123	要求水準書 (案)	30	第 2	3	(3)			1) 外構範囲芦城公園基本計画のゾ ーニング案は、案のため決定してた ものではないとありますが、内容確 定時期はいつになるのでしょうか。	芦城公園基本計画について、募集要項等の 公表とあわせてお示しする予定です。
124	要求水準書 (案)	30	第 2	3	(3)	1)		市で計画される立体駐車場はPFI事業範囲外となるとの事で、いつ頃の整備を想定されておりますでしょうか。	立体駐車場の整備は現時点では予定であり、必要性も踏まえ検討中です。
125	要求水準書 (案)	31	第 2	3	(3)	7)		シェアサイクル用(数台)のポート設置場所に関しては事業者の提案で問題ありませんでしょうか。	シェアサイクル用ポートの設置場所は、事業者の提案に基づき、市と協議のうえ決定するものとします。なお、ポートは、市が整備する想定です。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	(米) 及りす	1		. 124 /	該当箇				
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答
126	要求水準書(案)	31	第2	3	(3)	7)	I I	駐輪場に関する要求事項について、 「市が策定している芦城公園基本計画により、変更の可能性がある。」と記載がありますが、これはシェアサイクル用のポートの設置台数の変更の可能性を指しているのでしょうか。もしくは駐輪場全体の要求事項の変更の可能性を指しているのでしょうか。 また、当該変更はいつ頃確定するものと理解してよいでしょうか。	駐輪場全体を指します。 芦城公園基本計画について、募集要項等の 公表とあわせてお示しする予定です。
127	要求水準書(案)	31	第 2	3	(3)	7)	駐輪場	シェアサイクルポートは数台とあり ますが、具体的に何台分用意する理 解でよろしいでしょうか。また最低 台数なのか確定台数なのかもご教示 願います。	募集要項等において示します。
128	要求水準書(案)	31	第2	3	(3)			雨水流出抑制施設について、市と協議の上必要となった場合は、費用は別途いただけるという理解でよろしいでしょうか。	複合施設の整備に伴う雨水流出抑制施設の 整備は想定していません。
129	要求水準書(案)	33	第2	4	(2)	8)		テレビ共同受信設備にて、BS、CS、ケーブルテレビの費用負担はどのようになりますでしょうか。	SPC の負担とします。
130	要求水準書(案)	34	第2	4	(2)			13) Wi-Fi の利用区画は、複合施設内(屋内)を対象とする認識でよろしいでしょうか。	要求水準書(案)P34のとおり、利用者の利用区画及び収蔵庫前を要求水準とします。
131	要求水準書(案)	34	第 2	4	(2)	15)	警備設備	警備設備は事業者が警備会社と契約 し、機器のリース契約としてもよろ しいでしょうか。	問題ありません。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	次业员			,,,,	該当箇			於田	[] /t/r
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答
132	要求水準書(案)	36	第 2	4	(3)	8)	消火設備等	火災時の水損被害を考慮し、ガス系 の消火設備を計画する対象室は特別 収蔵庫および企画展示室と考えてよ ろしいでしょうか。	水損防止範囲は、全収蔵庫(特別収蔵庫、 一般収蔵庫、一時収蔵庫、収蔵庫前室)及 び展示室とします。 ご意見を踏まえ、要求水準書(案)を修正 します。
133	要求水準書(案)	36	第 2	4	(4)	1)		常用エレベーターは11人乗り以上、 とありますが理由はありますでしょ うか。多少の縮減の余地はあります か。	昇降機設備は、常用、搬出入用を別に設けるものとし、常用については、来館者の交通計算を実施した上で、適切な台数及び人数設定を行うこととし、提案によるものとします。 ご意見を踏まえ、要求水準書の修正を検討します。
134	要求水準書(案)	36	第2	4	(4)	1)	常用エレベータ	エレベータの監視制御盤は必須でしょうか。	監視制御盤は必須とします。
135	要求水準書 (案)	38	第 2	6				什器・備品に係る要求水準のなかで、約1.5億円(税込み)の範囲内で貴市が調達するとありますが、貴市調達備品と SPC 提案備品があり、きっちりと備品の内容(商品)について貴市と SPC で分けて調達するということでしょうか。	ご理解のとおりです。
136	要求水準書(案)	38	第 2	6				貴市が約1.5億円(税込)の範囲内 で調達するのは、机・椅子・ソファ (執務室は対象外)のみでしょう か。カウンターや書架、造作の閲覧 テーブルも含まれますでしょうか。	利用者の便に供する机・椅子・ソファ(執 務室等は対象外)を基本とし、SPC との協議 のうえ決定します。ただし、施設に固定さ れる什器は対象外とします。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	(米) 及りる	<u> </u>		1-100 /	該当箇		7 11	56 BB	F=1 5/5-
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答
137	要求水準書(案)	38	第2	6				什器・備品に係る要求水準について、市が約1.5億円(税込)の範囲内で調達する予定である、とありそれらの什器・備品の具体的な内容は、提案によるとあります。提案において、什器・備品の参考価格を提示して、実際の調達については、市様が価格協議するという考えでよろしかったでしょうか。	ご理解のとおりです。
138	要求水準書(案)	38	第 2	6			什器・備品に 係る要求水準	「利用者の便に供する外)は、SPCと協議のうえ、市が約1.5億円で税数を、市が約1.5億円で税数のうえ、市が約1.5億円で格数を、市調達・備力をでは対象が、市調達・の範囲のの作品をでは、1.5億円では、1.5億円では、1.5億円では、1.5億円では、1.5億円では、1.5億円では、1.5億円では、1.5億円では、1.5億円では、1.5億円では、1.5億円では、1.5億円では、1.5億円のでよろして、1.5億円のでよろして、1.5億円のでよろして、1.5億円のでよろして、1.5億円のでよろしの理解でよろしいでしょうか。	範囲を示すことは想定していません。物価スライド等を踏まえ、1.5億円分の什器の提案を受け、市が調達します。超過分については、SPCの負担とします。
139	要求水準書(案)	38	第 2	6				付器・備品に関わる要求水準の中で、公会堂に所蔵されていたフルコンサートピアノの活用の検討を求められておりますが、現在のフルコンサートピアノの管理状況を教えてください。	現在は、ピアノ点検業者の倉庫に一時保管 しています。今年度末より小松市民センタ 一のピアノ保管庫に移動のうえ管理する予 定です。なお、毎年ピアノ点検業者による 点検を行っています。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

天旭刀	該当笛所							SCH	
No	資料名	頁	章	節	細節	項		質問 質問	回答
140	要求水準書(案)	38	第 2	6				フルコンサートピアノの維持管理には、適切な湿・温度管理、定期的な調律、そして専門業者による整調・整音メンテナンスが不可欠な為、設置する部屋の設えや、維持管理費用にも影響します。 要求水準書(案)には設置する部屋の水準や、維持管理についての記載がありませんが、この点市のお考えを教えてください。	ピアノを活用する場合の維持管理費は、サービス対価に含むものとし、応募者が提案する利活用方法に適した場所に設置し、適切に維持管理することを求めます。ピアノを活用しないことによって審査上不利になることはありません。
141	要求水準書 (案)	38	第2	6				フルコンサートピアノの維持管理業 務および費用については、事業費に 含まれない理解で齟齬ございません でしょうか。	ピアノを活用する場合の維持管理費は、サ ービス対価に含むものとします。
142	要求水準書(案)	38	第 2	6			什器・備品に 係る要求水準	公会堂に所蔵していたピアノについて維持管理(調律等)は小松市様にて実施頂くことでよろしかったでしょうか。	ピアノを活用する場合の維持管理費は、サ ービス対価に含むものとします。
143	要求水準書 (案)	38	第2	6				フルコンサートピアノの活用方法に ついて、想定を教えてください。	応募者の提案によるものとしますが、活用 は任意です。
144	要求水準書 (案)	38	第2	6				公会堂に所蔵していたピアノを移設 した場合の移設費とその後のメンテ 費用の負担は貴市でよろしいでしょ うか。	移設費は市が負担し、維持管理費用はサー ビス対価に含むものとします。
145	要求水準書(案)	38	第 2	6				什器・備品に係る要求水準について、公会堂に所蔵していたピアノを複合施設においても活用することを検討し、かつ要する場合は、その活用方法を提案すること、とありますが、活用する場合、設置費用や設置までのピアノの保管料は市様が負担と考えてよろしかったでしょうか。	ご理解のとおりです。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	(未) 及 ( )				該当箇		·	77.00	- W.
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答
146	要求水準書(案)	38	第 2	6			什器・備品に 係る要求水準	「公会堂に所蔵していたピアノを複合施設においても活用することを検討し、活用する場合は、その活用方法を提案すること。ピアノは、ヤマハ株式会社の製品で、フルコンサート用である。」とありますが、公会堂でのピアノの所蔵状況・活用方法をご教示いただけますでしょうか。またピアノに関連した施設整備業務・維持管理業務についてはどのようにお考えでしょうか。	公会堂では、四方を木製の板で囲ったピア ノ保管庫で保管し、大ホールで行われる行 事等で活用していました。ピアノを活用す る場合の維持管理費は、サービス対価に含 むものとします。
147	要求水準書(案)	40	第2	7	(7)	4)		確認申請は民間の確認検査機関にて 行っても宜しいでしょうか。計画通 知とする意向はございますでしょう か。	民間の確認検査期間を利用しても差し支え ありません。計画通知とすることは想定し ていません。
148	要求水準書 (案)	40	第 2	7	(7)	6)		交付金・補助金の交付の対象となる 箇所をご教示下さい。	(1)複合施設本体(カフェ等の民間収益施設 を除く) (2)施設内設備の内、空調、給排衛生、電 気、固定什器及び収蔵庫 (3)外構
149	要求水準書 (案)	40	第 2	7	(7)	6)		「本事業は、交付金及び補助金~の 措置等を受ける可能性がある。」との 記載がありますが、交付金の受領有 無については入札公告時には確定し ているものと理解してよろしいでし ょうか。	ご理解のとおりです。
150	要求水準書(案)	40	第2	7	(7)	6)	交付金・補助金 の交付に係る 関係者との協議 支援等	交付金や補助金は何を想定していま すでしょうか。	国庫補助金の活用を想定しており、その制度等については、募集要項等で示す予定です。
151	要求水準書(案)	41	第2	7	(8)	2)		対話の内容や頻度は民間の提案によると考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	施力率 (条) 及い安水が平青 (条) に関する負向に対する回答 該当箇所								
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答
152	要求水準書 (案)	41	第2	7	(8)	2)		基本設計において、「リビングラボにおける対話会を提案し、市民と対話すること。」と記載がありますが、本リビングラボの主体は株式会社賑わいセンター様ではなく SPC であり、開催頻度や内容等は事業者の提案によるものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
153	要求水準書(案)	44	第 2	8	(3)			実施体制において、建築、電気、機 械設備等の分野ごとに責任者を配置 し、とありますが、建築と設備(電 気・機械設備等)の責任者が分かれ ていれば、電気・機械設備は兼務で よろしいでしょうか。	電気設備の責任者と機械設備の責任者の兼 務は、認めます。
154	要求水準書(案)	44	第 2	8	(4)	2)		「工事に関する周辺施設・地権者等 や近隣からの苦情等については、SPC の責任において適切に対応し、処理 すること。」とありますが、実施方針 (案) 25 頁別紙リスク分担表(案)住 民対応リスクにある通り、SPCが行 う業務に起因するものでない場合は 貴市が当該リスクの負担者であり、 かかる費用等は貴市がご負担し、事 業者は近隣への対応等に協力するも のと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
155	要求水準書(案)	44	第 2	8	(4)	2)		「近隣説明」に関する記載がございますが、近隣を含む第三者との折衝及び説明会等の対応に際し、事業者だけでは対応が困難な場合には、小松市様にもご協力いただけませんでしょうか。	状況によりますが、可能な限り協力します。
156	要求水準書(案)	45	第 2	8	(4)	4)		仮設事務所は芦城公園外に確保との 事ですが、立体駐車場整備計画地 や、近隣の市所有の敷地にて設置す ることは可能でしょうか。	解体する博物館及び教育センター跡地を活用することは可能です。設置する場合は、 行政財産使用許可に基づく手続きが必要となり、この場合において使用料が発生する可能性があります。ただし、市駐車場を含むその他の市有地の利用は不可とします。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

NI -	次业友				該当箇	所		所 明	回答
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	<u></u> 凹合
157	要求水準書(案)	45	第 2	8	(4)	4)		仮設事務所は芦城公園外に確保とありますが、工事の繁忙期における工事車両台数はかなりの台数と想定されます。市の所有地を提供して頂くことは可能でしょうか。	解体する博物館及び教育センター跡地を活用することは可能です。設置する場合は、 行政財産使用許可に基づく手続きが必要となり、この場合において使用料が発生する可能性があります。ただし、市駐車場を含むその他の市有地の利用は不可とします。
158	要求水準書 (案)	45	第2	8	(5)	5)		「市が別途発注する第三者の行う設計、工事等」とは何を想定していますでしょうか。	現段階では芦城公園周辺再整備基本計画の 実現に伴う、工事を想定しています。
159	要求水準書 (案)	51	第3	1	(2)			開業準備の業務にかかる費用は、開 業後の運営対価とは別にお支払いい ただきたいが、可能でしょうか。	開館準備業務に係る費用は、施設運営等業 務に係る対価とは別に支払うことを想定し ています。
160	要求水準書 (案)	53	第3	2	(2)			「提案により、開始時期を早めることができる」とありますが、その場合、収蔵品の移転業務も前倒しで実施されるのでしょうか。	収蔵品の移転業務の前倒しは想定していません。
161	要求水準書(案)	53	第3	2	(2)		業務期間	開館準備業務の期間が3年半と設定 されていますが、どのように進める か想定している予定があればご教示 ください。	令和11年度までは、市とSPCが定期的な企 画運営会議(対面又はオンライン会議)を 開催し、開館のために決定すべき事項を協 議し、決定していくことを想定していま す。令和12年度からは、図書等資料等の購 入業務や各種準備業務等を行うことを想定 しています。なお、当該会議には、総合プ ロデューサーが出席することを求めます。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	(米) 及りる			24 /	該当箇			55.00	F <sup>−1</sup> hole.
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答
162	要求水準書(案)	53	第3	2	(3)			総合プロデューサー及び開館準備業 務責任者については、別項にて兼務 可と示されていますが、事業費設計 にあたっては各1名の配置を前提に 予算化されていると考えてよろしい でしょうか。	事業費の算定にあたっての考え方については、回答を差し控えさせていただきます。
163	要求水準書(案)	53	第3	2	(3)			選任するにあたり、公の施設の経営 能力は何の実績を求められるのでし ようか。	応募者の提案によるものとします。
164	要求水準書(案)	54	第3	2	(6)			(6) 市の業務として、3) その他に貴市が公的立場からの調整業務は貴市がするとありますが、提案時は直接協議したりできないということでしょうか。	直接協議されたい場合は、令和7年11月中に市にご相談ください。内容に応じて検討します。
165	要求水準書(案)	55	第3	2	(7)			貴市が企画する企画展(年4回程 度)の費用は本事業とは別で貴市が 負担するという理解でよろしかった でしょうか	ご理解のとおりです。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	(条) 及いる		L ()(¢)	. 1347	該当箇			<del>€</del>	i de
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答
166	要求水準書 (案)	54	第3	2	(6)			(6) 市の業務として、3) その他に、「複合施設の愛称は、市が市民から募集し、決定する予定である」とありますが、決定した愛称の決定時期がいつなのでしょうか。サイン計画やヴィジュアル・アイデンティティとの調整が必要になるのではと思います。	愛称の決定時期は、SPC との協議において定めるものとします。
167	要求水準書 (案)	55	第3	2	(7)	1)		全体企画業務について、事業者が企画する展示内容等については、事業者がサービス対価から予算化し企画提案するという理解でよろしかったでしょうか。	ご理解のとおりです。
168	要求水準書(案)	57	第3	2	(7)	3)		蔵書数のカウントにおいて、電子書 籍コンテンツ数も含まれると考えて よろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
169	要求水準書 (案)	57	第3	2	(7)	3) ②		蔵書整備計画の策定にあたっての留意事項において、空とこども絵本館の蔵書計画等とも調整を図り、児童書に関し、効率的な蔵書計画とすること、とあるが、ここで示される「効率的な蔵書計画」とは、どういうことを指すのか。	空とこども絵本館において収集する蔵書と の役割分担を踏まえた蔵書計画を指しま す。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

JC/16/J :	町(柔)及い3 	× 11/11 +					- L		
No	資料名			t et e	該当箇			質問	回答
	2 1 7 7 7 7	頁	章	節	細節	項	項目名		
170	要求水準書(案)	57	第3	2	(7)	3)	図書等資料の 選書等業務	蔵書数が35万冊に達した後も、年約1万冊を購入するとありますが、収納可能冊数の上限としては35万冊という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
171	要求水準書 (案)	58	第3	2	(7)	3)		25万冊のICタグ貼付作業の実施時期、実施方法は提案となりますでしょうか。提案となる場合、開館前における小松市立図書館の休館期間、想定時期が決まっていたら教えていただけますでしょうか。	IC タグ貼付作業については応募者の提案に よるものとします。現図書館(小松市立図 書館)の休館時期・期間は、開館準備業務 の提案内容を踏まえ、SPC と協議のうえ決定 しますが、令和 12 年 4 月までには閉館する ことを想定しています。
172	要求水準書(案)	58	第3	2	(7)	3)		南部図書館、空とこども絵本館の IC タグ貼付作業については今回の事業 対象外という認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 ただし、蔵書については、相互に貸出・返 却ができる対応は求めます。
173	要求水準書 (案)	58	第3	2	(7)	3) 4		図書等資料等の装備業務について、 新図書館での装備は、IC タグの貼付 以外にどのような作業が発生する か。	装備業務については、IC タグの貼付のほか、バーコードの貼付、背ラベル (NDC、テーマ配架の2種) の貼付、フィルムコーティング等の作業が発生すると想定しています。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

大心刀	対(条)及い3 	スパハギ	日 (木)	(二大) 1 /	該当箇		크'며' 		
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答
174	要求水準書(案)	58	第3	2	(7)	3)	次日石	「既存のバーコードは継続して使用する」とあるが、約20万冊の既存図書等資料すべてにバーコードは貼付されているか。	ご理解のとおりです。
175	要求水準書(案)	58	第3	2	(7)	3)		「図書等資料の保管場所や、装備に あたっての作業場所は、SPCにて確 保」とありますが、これはSPCが新 たに調達する約5万冊を対象とした 文言と捉えてよろしいでしょうか。	既存の図書等資料の装備についても対象としています。ただし、休館期間中の現図書館(小松市立図書館)内での作業は可能です。現図書館の休館時期・期間は、開館準備業務の提案内容を踏まえ、SPCと協議のうえ決定します。
176	要求水準書(案)	58	第3	2	(7)	3)		「図書等資料の保管場所や、装備に あたっての作業場は、SPC にて確保 し、図書等資料が傷まないよう適切 に保管すること」とあるが、対象資 料は、約20万冊の既存図書等資料を 含むか。	ご理解のとおりです。
177	要求水準書(案)	58	第3	2	(7)	3)		「図書等資料の保管場所や、装備に あたっての作業場は、SPCにて確保 し」とありますが、旧館の閉館(貸 出停止時期)はいつ頃の想定でしょ うか。	現図書館(小松市立図書館)の休館時期・ 期間は、開館準備業務の提案内容を踏ま え、SPCと協議のうえ決定しますが、令和 12年4月までには閉館することを想定して います。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

天/100/71	町(糸)及い3	×小小干 		で 内 プ/			<u>-</u>		
No	資料名				該当箇		-T 12 4	質問	回答
		頁	章	節	細節	項	項目名		
178	要求水準書 (案)	58	第3	2	(7)	3)		「図書等資料の保管場所や、装備にあたっての作業場は、SPCにて確保し」とありますが、旧館を作業場にすることは可能でしょうか。	休館期間中の現図書館(小松市立図書館) 内での作業は可能です。現図書館の休館時期・期間は、開館準備業務の提案内容を踏まえ、SPCと協議のうえ決定します。
179	要求水準書(案)	58	第3	2	(7)	3)		旧図書館の所蔵資料の整備について、旧図書館を閉鎖して整備作業を 行うことは可能でしょうか。	休館期間中の現図書館(小松市立図書館) 内での作業は可能です。現図書館の休館時期・期間は、開館準備業務の提案内容を踏まえ、SPCと協議のうえ決定します。
180	要求水準書(案)	58	第3	2	(7)	3) ⑤		既存図書館について、移転作業実施 期間中は休館とし、館内にて全面的 に作業を実施できるものと考えてよ ろしいでしょうか。休館の時期や期 間の想定を含めてご回答願います。	休館期間中の現図書館(小松市立図書館) 内での作業は可能です。現図書館の休館時期・期間は、開館準備業務の提案内容を踏まえ、SPCと協議のうえ決定しますが、令和12年4月までには閉館することを想定しています。
181	要求水準書(案)	58	第3	2	(7)	3)		目録を作成することとありますが、 個別資料の書誌データを整備のう え、管理システムに登録することを もって目録とすることでよろしいで しょうか。	ご理解のとおりです。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

大旭刀	対(条)及い5	マハハギ	日 (米)	(C)(X) 9 /	該当箇		의'p' 		
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答
182	要求水準書(案)	59	第3	2	(7)	4)	次日石	初年度イベント等予定表の作成期限をお示しください。	供用開始日(予定)となる令和12年10月 1日及び施設やイベント等の広報・プロモーション等に必要な期間を考慮して期限を 想定してください。
183	要求水準書 (案)	59	第3	2	(7)	5)		「複合施設のポータルサイト」とありますが、これは別紙 6,3.(2)の「未来型図書館ウェブサイト」と同一のものと捉えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。要求水準書(案)の 修正を検討します。
184	要求水準書(案)	59	第3	2	(7)	5) ②		パンフレットの作成部数は実施方針 等において今後具体的にお示しいた だけると理解してよろしいでしょう か。	部数は、応募者の提案によるものとします。
185	要求水準書(案)	60	第3	2	(7)	5) ⑤		「ポスター等その他広報物を作成 し」とありますが、広報物の具体的 な内容や作成数等は事業者の提案に よると理解してよろしいでしょう か。	ご理解のとおりです。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	日(米)及り	1		. 1247	該当箇				
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答
186	要求水準書 (案)	62	第3	3	(3)		200 8	博物館において、学芸員の資格を有 している職員の配置が求められてい ますが、配置は常時配置でしょう か。	学芸員を常時配置する必要はありません。 また、学芸員有資格者の配置を必須とする かについては、提案によるものとし、要求 水準書(案)を修正します。
187	要求水準書 (案)	62	第 3	3	(3)	2)		有資格者の配置において、学芸員の 資格を有している職員を配置することとありますが、図書館司書とは違い、常時配置は不要でしょうか。その場合、適宜必要な際に配置することとしてもよろしいでしょうか。	学芸員を常時配置する必要はありません。 配置する時間や頻度、人数等は、応募者の 提案によるものとします。また、学芸員有 資格者の配置を必須とするかについては、 提案によるものとし、要求水準書(案)を 修正します。
188	要求水準書 (案)	62	第3	3	(3)			「学芸員の資格を有している職員を 配置すること」とあるが、こちらも 司書資格者同様、常時1名以上配置 が必要か。	学芸員を常時配置する必要はありません。 また、学芸員有資格者の配置を必須とする かについては、提案によるものとし、要求 水準書(案)を修正します。
189	要求水準書 (案)	62	第3	3	(3)	2)		有資格者配置について、図書館司書 と違い、適宜配置することとし、常 時配置は不要で宜しいでしょうか。	学芸員を常時配置する必要はありません。 また、学芸員有資格者の配置を必須とする かについては、提案によるものとし、要求 水準書(案)を修正します。
190	要求水準書 (案)	62	第3	3	(3)	2)		「学芸員の資格を有している職員」 の配置人数は特段指定ありませんで しょうか?	学芸員を常時配置する必要はありません。 また、学芸員有資格者の配置を必須とする かについては、提案によるものとし、要求 水準書(案)を修正します。
191	要求水準書(案)	63	第3	3	(7)	1)		「市は、学芸員である市の職員を3 ~6名程度」と幅がありますがどの ように決めるのでしょうか。年度に より異なるということでしょうか。	市の人事配置によるものとし、最小3名から最大6名を想定しています。
192	要求水準書(案)	65	第3	3	(8)	4)		事業者が収入となる利用料金の売上について、これらの売り上げはSPCから委託する運営企業が売り上げを計上するという理解でよろしいでしょうか。	利用料金の収入は、SPCの収入となると考えます。売上を帳簿に記録することは、SPCから業務を委託された運営企業が行うことは認められます。
193	要求水準書 (案)	66	第3	3	(9)	1)		総合案内対応については図書館や市 民交流などのその他の窓口業務と兼 務可能でしょうか?	可能です。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	八条)及り	2110311		1-047	該当箇		- 1	ec an	
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問 質問	回答
194	要求水準書(案)	67	第3	3	(9)	1) ⑥ウ		遺失物管理について、「一定期間保管 後」とありますが、一定期間の目安 はありますでしょうか。貴重品等は 即日警察へ届け出るのが適切かと考 えます。	貴重品等は即日警察へ届けることとします。要求水準書(案)を修正します。
195	要求水準書(案)	68	第3	3	(9)	1) ⑦イ		複数ある人材養成対象のうち、子ども司書養成及びクラブ活動のみを SPC の実施とする意図をご教示ください。	市民のニーズはますます多様化しており、 知の集積となる図書館機能では、ニーズに 応じた情報提供により、魅力的で実用的な 図書館環境が構築されると考えています。 また、効率的かつ柔軟な資料提供を実現す るためには、日本十進分類法(NDC)とテー マ配架の双方を深く理解する人材の育成が 必要不可欠であり、その実践的な運営主体 となる SPC の運営方針の一環として、当該 業務を SPC の事業範囲としております。 また、子ども学芸員については、博物館業 務は市が主体的に担うことから市において 一体的に実施します。
196	要求水準書(案)	68	第3	3	(9)	1)		こまつリビングラボ連携業務として、開業準備中にも連携が必要になりますが、その際は市協力のもと、会場を市役所として開催は可能でしょうか。	市と協議のうえ、市役所を利用することは可能とします。
197	要求水準書(案)	69	第3	3	(9)			地域連携業務に、「市制 90 周年及び 100 年周年イベントに協力すること」とありますが、SPC の協力内容 の想定があれば教えてください、	詳細は、企画運営会議において協議することを想定していますが、過度な負担となる協力を求める想定はありません。
198	要求水準書 (案)	69	第3	3	(9)	1)	地域連携業務	地域連携業務において、市が管理する駐車場とも連携すること、とありますが、どのような連携を想定していますでしょうか。	例えば、イベントの開催で混雑が想定される場合、市の担当部署等に事前に共有する こと等を想定していますが、自由な発想で ご提案ください。
199	要求水準書(案)	70	第3	3	(9)	2) ①ア		開館後の年約1万冊程度の新たな資料におけるICタグ及びICタグ貼付作業は事業予算内に見込むという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	(米) 及りる	210311		1-047	該当箇		1	55.00	r— hole
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答
200	要求水準書 (案)	72	第3	3	(9)	2) ⑦ア		学校からの図書資料貸出依頼における各校への配送については事業対象外であり、市で対応いただけるという認識でよろしいでしょうか。	各校への配送が必要となる場合は、市が対応します。
201	要求水準書 (案)	72	第3	3	(9)	2)		「BDS の作動時には迅速に対応する」とありますが、BDS の近くにカウンター等の設置は必須ではないと考えてよろしいでしょうか。	必須ではありません。
202	要求水準書(案)	72	第3	3	(9)	2)		「BDS の作動時には迅速に対応する」とありますが、BDS 近くへの人員の常時配置は必須ではないと考えてよろしいでしょうか。	必須ではありません。
203	要求水準書(案)	73	第3	3	(9)	3)		企画展等支援業務表内 ポップカルチャーや時事等にまつわる年1回以上の自由な企画を提案する。とありますが、SPCに対して どの程度の業務を想定されているのでしょうか。コンテンツの紹介やアイディア共有のような想定でしょうか。	要求水準書(案)を修正します。 SPC には企画運営会議において、市の企画に対して助言するほか、SPC がもつ独自の情報ネットワークを活かしたコンテンツの紹介やアイデアの共有を学芸員と共に行うことで、より魅力のある事業展開を図ることを期待しています。 なお、要求水準書(案)P90 のとおり、博物館の企画展を数年間に1回程度 SPC が自主事業として実施することは期待します。
204	要求水準書(案)	73	第3	3	(9)	3)		企画展等支援業務表内 資料の借用先や協力先を探索した り、紹介したりして市を支援する。 とありますが、マンパワーとしての 支援という認識でよろしいでしょう か。	民間ならではのネットワークの活用・企画 支援などを期待しており、支援の度合い は、提案に委ねます。
205	要求水準書(案)	73	第3	3	(9)	3)		企画展等支援業務表内 市による展示作業を補助する。とありますが、マンパワーとしての補助業務という認識でよろしいでしょうか。 補助を担うスタッフは特別なスキルを求めるものでしょうか。	補助するための人手を提供いただくことを 想定しています。補助するスタッフには、 特別なスキル(資格等)は求めません。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

2.7	7/27 IN 12			(CK)	該当箇		·	FF-11	<u> </u>
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答
206	要求水準書(案)	73	第3	3	(9)	3)		企画展等支援業務について、SPC の業務としてどの程度ものを想定されているのでしょうか。また、資料 の借用先や協力先の探索、紹介を支援、点字作業の補助とありますが、 具体的にどのようなスキル、業務を 求められていますか。	支援の度合いは、提案に委ねます。 提案事項を実施するために必要なスキルを 備えた人員が必要であれば配置してくださ い。
207	要求水準書(案)	74	第3	3	(9)			その他企画運営業務に、「施設を訪れることができない市民に対して博物館の活動を知ることのできる機会を提供する」とありますが、どのようなことを想定されていますか。	例えば、ホームページ上でのプロモーションやデジタルアーカイブの活用、地域イベントへの出展等を想定しています。
208	要求水準書(案)	74	第3	3	(9)	3)		「その他企画運営業務」で挙げられている企画内容は、各種スタジオや 多目的スペースで行われると想定してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、内容等によって は、
209	要求水準書(案)	77	第3	4	(1)			大規模修繕の定義を教えてください。	大規模修繕とは、修繕する建築物の部分の うち、主要構造部(壁、柱、床、はり、屋 根又は階段)の一種以上を、過半(1/2 超) にわたり修繕することを想定します。
210	要求水準書(案)	77	第3	4	(1)			要求水準書(案)77頁「4(1)基本的な考え方」に「なお、大規模修繕は事業範囲外とする。」と記載されていますが、「大規模修繕」の具体的な定義や範囲については、募集要項等で明示されるという認識でよろしいでしょうか。	大規模修繕とは、修繕する建築物の部分の うち、主要構造部(壁、柱、床、はり、屋 根又は階段)の一種以上を、過半(1/2 超) にわたり修繕することを想定します。
211	要求水準書 (案)	79	第3	4	(12)			維持管理業務の建築物保守点検業務の④修繕業務についての SPC の責任 範囲に記載がありませんが、いかが でしょうか。	事業契約書(要求水準書及び提案内容を含む)に基づく責任範囲とし、事業契約書 (案)において示します。
212	要求水準書 (案)	79-80	第3	4	(12)	1), 2)		建物と設備の保守における設備員は 常駐でしょうか。	常駐することは求めませんが、異常が発見 された場合は、迅速に対応することを求め ます。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

天旭刀				. 1247	該当箇			55 DD	F™ Inho
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答
213	要求水準書 (案)	79-80	第3	4	(12)	1), 2)		建築物及び建築設備での保守におい て設備員の常駐は考えておりますで しょうか。	常駐することは求めませんが、異常が発見 された場合は、迅速に対応することを求め ます。
214	要求水準書 (案)	80	第3	4	(12)	2)	建築設備保守 管理業務	要求水準書(案)80頁2)建築設備保守管理業務①運転監視業務について「各スペースの用途、気候の変化及び利用者の快適さ等を考慮に入れて、各種建築設備を適正な操作によって効率よく運転・監視する。」とありますが、設備管理担当者の常駐を前提とする認識でよろしいでしょうか。	常駐することは求めませんが、異常が発見された場合は、迅速に対応することを求めます。
215	要求水準書 (案)	80	第3	4	(12)	3)		付器備品等保守管理業務 運営上必要な什器・備品等を適切に整備・更新し、管理すること。とありますが、展示ケースの傷に対する修繕も含まれるのでしょうか。軽微な傷や汚れも対象となると、想定を超える修繕費となる場合があります。年間の修繕費の上限額を設定し、それを超える場合は貴市の負担とすることは可能でしょうか。	ご意見を踏まえて検討します。
216	要求水準書(案)	80	第3	4	(12)	3)	什器備品等保守 管理業務	要求水準書(案)80頁3)什器備品 等保守管理業務について「運営サー ビスに支障をきたさないよう、運営 上必要な什器・備品等を適切に整 備・更新し、管理すること。」とあり ますが既設の図書館・博物館から転 用する什器・備品の予定はあります でしょうか。転用する什器・備品の 経年劣化が著しい場合、更新時期が 早くなりますがどのような判断基準 になりますでしょうか。	既設の図書館・博物館から什器・備品を転 用する予定はありません。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

天.旭刀	該当第正							<b>БОНН</b>	<b>□</b>   <i>late</i>
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答
217	要求水準書(案)	80	第3	4	(12)	3)		什器備品等保守管理業務について、 展示ケースの軽微な傷や汚れも対象 となると、想定以上の修繕費がかか る場合があります。年間修繕費の上 限額を設定し、それを超過する部分 は市の負担とすることは可能でしょ うか。	ご意見を踏まえて検討します。
218	要求水準書 (案)	81	第3	4	(12)			事業者にて実施する除雪の頻度や範囲は、別途市と協議の上決定する理解で良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
219	要求水準書 (案)	81	第3	4	(12)	4)	定期保守点検 業務	要求水準書(案)81頁「①定期保守 点検業務」の落葉処理に関する記載 について質問します。これは、SPC が管理する事業予定地内に散乱した 落葉等を、その発生源(公園側の樹 木か、敷地内の樹木か)を問わず処 理する、という認識でよろしいでし ようか。	ご理解のとおりです。
220	要求水準書(案)	81	第3	4	(12)	4)		外構等保守管理業務において、SPC が本体事業範囲内の外構保守管理を 行うものと理解しますが、要求水準 書P18にて、存置後の管理について は市が実施するとあり、外構の保守 管理範囲が不明瞭であり、ご教授願 います。	SPC が外構の保守管理を行うことが基本ですが、市が指定する樹木については市が管理します。
221	要求水準書 (案)	81	第3	4	(12)	4)		外構等保守管理業務について、外構 の保守管理範囲が不明瞭なため、そ の範囲をお示しいただけますでしょ うか。	複合施設周辺の事業予定地が外構の範囲です。
222	要求水準書 (案)	81	第3	4	(12)	4)		芦城公園内管理業務の現在の仕様書 はお示しいただけますでしょうか。	ご意見を踏まえ検討します。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	(条) 及()を			12 4 7	該当箇		· <u></u>	<del>222</del> 88	
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答
223	要求水準書(案)	82	第3	4	(12)	5)	環境衛生• 清掃業務	要求水準書(案)82頁5)環境衛生・ 清掃業務①環境衛生管理業務について「複合施設等の問題箇所に薬剤散布を行い、昆虫類の繁殖を防止すること。」とありますが、昨今の害虫防除作業の方針として、薬剤散布を減らし環境負荷の低減を図る事が推奨されています。必ずしも薬剤散布を求めるものではない、との理解でよろしいでしょうか。	応募者の提案によるものとし、要求水準書 (案)を修正します。
224	要求水準書(案)	82	第3	4	(12)	5)	環境衛生• 清掃業務	要求水準書(案)82頁5)環境衛生・ 清掃業務②清掃業務について「清掃 業務はできる限り複合施設の運営の 妨げにならないように実施するこ と。」とありますが、具体的な指標は ありますでしょうか。休館日や開館 前・閉館後にしかできない作業があ る場合は、臨時休館日の要求は可能 でしょうか。	具体的な指標は特に想定していません。応 募者の提案によるものとします。
225	要求水準書(案)	82	第3	4	(12)	5)		清掃業務で発生したゴミ全て収集、 搬出、処理とありますが、運営する 上で排出されるゴミもあるため、廃 棄物処理費用は市でご負担頂くこと は可能でしょうか。	SPC の費用負担とします。
226	要求水準書(案)	82	第3	4	(12)	5)		清掃業務によって発生したすべての ゴミを収集、搬出、処理と記載があ りますが、運営上排出されるゴミも 含まれと考えられますし、廃棄物処 理費用に関しては小松市様にてご負 担できませんでしょうか。	SPC の費用負担とします。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	(来) 及 ()	1.01.1		[24]	該当箇				
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答
227	要求水準書 (案)	83	第3	4	(12)	6)	防犯・警備業務	要求水準書(案)83頁「①防犯・警備業務」に「有人による警備の有無、有人警備する場合の警備時間は、提案による」とありますが、警備員の配置の有無によって、審査における評価は影響されないという記職でよろしいでしょうか。警備入りの配置の有無によって大きにおける公平性を踏まえると、市では警備員の配置を望ましいと考えているのかどうます。	ご意見を踏まえて検討します。
228	要求水準書 (案)	84	第3	4	(12)	7)	その他特記事項	要求水準書(案)84頁「収蔵庫及び展示室は、収蔵品の保存・管理に支障のない環境を保持することとし、市が特に指示する場合を除き、下記に定める温湿度条件を保持すること。」とありますが、電気設備点検などの全館停電の際には発電機などのバックアップが必要との認識でよろしいでしょうか。また、災害などで停電が発生した場合は維持管理者の緊急対応が求められるものでしょうか。	停電時、バックアップ電源による空調継続は不要です。維持管理者の緊急対応については、当施設を指定緊急避難場所としての指定を想定していることから、その状況に応じた対応を求めることを想定しています。
229	要求水準書	84	第3	4	(12)	7)	その他特記事項	24 時間空調を必須とするエリアは、 停電時は一定時間バックアップ電源 による空調継続は不要と考えてよろ	ご理解のとおりです。
	(案)	別	紙2 各	機能性能	一覧表	(特別収)	蔵庫、展示室)	しいでしょうか?	
230	要求水準書 (案)	86	第4	2	(1)		プロジェクト マネジメント 業務	統括責任者の変更が原則不可とされていますが、変更が必要となる事由や市の承認基準はどのように定められていますか	具体的には定めておらず、個別具体に判断します。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	4 (米) 及りる	Z-10/11		1-100 /	該当箇		- H	25.00	r to to to
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答
231	要求水準書 (案)	86	第4	2	(1)	4)	事業評価	モニタリング実施計画書の内容に は、どのような評価指標(KPI)や評 価方法(定量・定性)が求められま すか	募集要項等において示します。
232	要求水準書 (案)	86	第4	2	(1)	4)	事業評価	セルフモニタリングの頻度や報告タ イミングはどのように設定されてま すか	募集要項等において示します。
233	要求水準書 (案)	86	第4	2	(1)	4)	事業評価	年度管理報告書において、要求水準 未達の恐れがある場合の改善方策 は、SPC が単独で策定するのか、市 と協議のうえで策定するのか、どち らですか	募集要項等において示します。
234	要求水準書 (案)	86	第4	2	(1)	4)	事業評価	利用者サービス向上に向けたフィー ドバックの活用方法はどのように設 計されてますか	募集要項等において示します。
235	要求水準書 (案)	89	第4	2	(2)	4)		SPC が締結する契約書については、 電子契約での締結でもよろしいでしょうか。	市との契約締結にあたっては、紙での締結 を必須とします。SPC 間での契約締結につい ては、電子も可能としますが、その写し等 については、市から提供を求める場合があ ります。
236	要求水準書 (案)	89	第 4	2	(2)	4) ⑤		契約書等の写しについて、「SPC の経営に影響が少ないため提出が不要とされた契約書はこの限りではない」とあるが、たとえば複写機のリースや携帯電話の契約なども含まれるのか。業務の煩雑性もあり、契約金額など凡その基準があればお示しいただきたい。	基準は現時点ではありませんが、SPCと協議のうえ、決定します。
237	要求水準書 (案)	90	第5	2			自主事業	自主事業計画書の提出・承認プロセ スについて、提出頻度や審査基準は どのように設定されていますか	募集要項等において示します。
238	要求水準書 (案)	90	第5	2			自主事業	自主事業の収益はSPCの自由裁量で活用可能ですか?それとも一部を施設運営に還元するような仕組みがありますか	自主事業の収益は、SPCの自由裁量で活用可能です。市への還元等は求めません。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	Variot 6	該当箇所						ro na	<b>→</b> <i>b</i> ts
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答
239	要求水準書 (案)	90	第 5	2			自主事業	市民参加型のイベントや講座を実施する際、参加費の上限や設定方法について、市からの指針はありますか	市の指針はありませんが、要求水準書 (案)に記載のとおり、企画内容を考慮 し、適切な価格設定を行い、参加者の過度 な負担とならないよう配慮ください。
240	要求水準書 (案)	90	第 5	2				博物館の特別展とは何か。博物館業務において SPC が年1回程度企画する企画展との違いは?また、その費用負担、料金収入の帰属先はどのようになるか。	市政の節目や開館の周年期など、節目に沿ったものを特別展として想定しており、それ以外を企画展として、いずれも市が主体となって実施することを想定しています。両者のいずれの場合にあっても、企画費用は市が負担するとともに、料金収入は、市に属します。ただし、SPCの自主事業として開催される場合は、この限りではありません。
241	要求水準書 (案)	90	第 5	2			自主事業	博物館の特別展について、「数年間に 1回程度」とされていますが、企画 運営会議の構成や開催までのスケジ ュール感はどのように想定されてい ますか	企画運営会議の構成は、要求水準書(案) P55、P66をご確認ください。また、開催ま でのスケジュールについては、企画内容に より、他館からの借用など、数年前から準 備が必要なものもあると考えています。
242	要求水準書 (案)	90	第 5	2				「博物館の特別展を数年間に1回程度企画」とあるが、P.73に「年1回以上」の記載もあります。どちらが正でしょうか。	数年間に1回程度として、要求水準書 (案)を修正します。
243	要求水準書 (案)	91	第 5	3			その他付帯事業	任意提案可能範囲内の付帯事業について、収益施設の整備もしくはキッチンカーのどちらかでも、両方とも提案でも、ある程度の自由な考え方でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
244	要求水準書(案)	91	第 5	3			その他付帯事業	使用料に関する条例は何条でしょうか。	自動販売機,売店,喫茶店,食堂その他の 規則で定める施設を設置するために使用す る場合には、小松市行政財産使用料徴収条 例第2条・第3条となります。 都市公園である芦城公園内において、売店 を設ける場合や占有する場合の使用料は、 小松市都市公園条例の第10条に基づきま す。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	(条) 及いる			, , , ,	該当箇			<del>節</del>	□ /rifr
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答
245	要求水準書 (案)	91	第 5	3				その他付帯事業について、【任意提案 可能範囲内に収益施設を整備する場 合は、その施設の外構を SPC 自らの 負担で維持管理すること。】とありま すが、収益施設を提案しない場合の 維持管理は不要という理解でよろし いでしょうか。	ご理解のとおりです。
246	別紙1 事業予定地 周辺図・現 況敷地図							芦城公園に設定した事業予定地の境 界は隣地境界線でしょうか。	芦城公園は1敷地です。事業予定地の道路 側以外の境界は敷地境界線ではありませ ん。
247	別紙1 事業予定地 周辺図・現 況敷地図							芦城公園に設定した事業予定地の境界が隣地境界線であるならば、隣地となる芦城公園は日影規制の対象となるでしょうか。	事業予定地の芦城公園側の境界は隣地境界 線ではありません。
248	別紙1 事業予定地 周辺図・現 況敷地図							建物が国有地をまたぐ提案は可能で しょうか。	可能とします。
249	別紙 2 各機能性能 一覧表	共通					凡例	面積の目安のない諸室は、面積の指定がないという理解で宜しいでしょうか。基本計画にお示しのあった各機能の面積の取り扱いについてご教示下さい。	面積の目安の無い諸室は、ご理解のとおりです。また、各機能面積の取り扱いは、要求水準書(案) P22 の施設の規模において、複合施設としての各機能が持つ基本的な役割を果たし、利用者の動線、快適性及びユニバーサルデザイン等の利便性を損なわないこととしており、別紙2に記載の面積を正とします。令和6年度に策定した基本計画はご参考として御覧ください。
250	別紙 2 各機能性能 一覧表	共通						各諸室について指定の積載荷重値は ありますか。	ご意見を踏まえ、要求水準書の修正を検討 します。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	(木) 人 ( 3			, ,	該当箇			が が が が には には には には には には には には には には			
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答		
251	別紙 2 各機能性能 一覧表	1					融合の考え方	部分融合とは、機能同士が部分的に 重複することで空間的に融合し、相 互に補完性機能を持つとのことです が、同一空間に複数の機能が共存し ている部分があるという理解で宜し いでしょうか。また、面積の共有を してもよいと考えて宜しいでしょう か(ex. A 機能 100 ㎡、B 機能 200 ㎡ とした場合、機能が担保されるので あれば 200 ㎡でも可)。融合の定義を 明確にお示し下さい。	部分融合及び面積の共有については、ご理解のとおりです。 融合の定義は、別紙2に示すとおりです。		
252	別紙 2 各機能性能 一覧表	1					凡例	【○㎡】は「10%程度の減を認める」ということですが、増は認められないのでしょうか。	増は認められません。		
253	別紙 2 各機能性能 一覧表	1						ミーティングスペースや多目的スペース・市民ギャラリーは、市民の集いや情報発信が目的となると思われます。これらの部屋に●印はついていないですが、すべてを壁で区切られた閉じた室にするのではなく、情報や人が集う様子をオープンにし視認性を確保するために、機能に応じて一部を開放的な設えとすることは可能でしょうか。	ご理解のとおりです。 ミーティングスペース・多目的スペース・ 市民ギャラリーは、応募者が想定する空間 の使われ方に最適化するように、可動壁、 可動設備、固定又は可動式の什器等を用い て、利用者ニーズにあった提案を期待しま す。		
254	別紙 2 各機能性能 一覧表	1		こまつえ	スペース		知の集積 (共通)	「BDS を設置するなど」とありますが、予算設定上、貴市では何台を想定しているでしょうか。	事業費の算定にあたっての考え方について は、回答を差し控えさせていただきます。		
255	別紙 2 各機能性能 一覧表	2		こまつ	スペース		知の集積 (一般向け)	「(前略) 必要な什器・備品等については、提案を求める」とありますが、誰が調達するものでしょうか。	SPC が調達するものとします。		
256	別紙2 各機能性能 一覧表	2		こまつ	スペース		知の集積 (一般向け)	「一般書等を担保できる」とありますが、担保とはどのような意味でしょうか。	「現在から将来にかけて、未来型図書館に おける図書の蔵書計画に対応し、蔵書数を 収容できる」という意味です。要求水準書 (案)を修正します。		

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	(米) 及りる		<u> </u>	. 1347	該当箇					
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問 質問	凹谷	
257	別紙 2 各機能性能 一覧表	2		こまつ	スペース		知の集積 (子ども向け)	「(前略) 必要な什器・備品等について提案を求める」とありますが、誰が調達するものでしょうか。	SPC が調達するものとします。	
258	別紙 2 各機能性能 一覧表	2		こまつ	スペース		知の集積 (その他)	「閉架書庫の一部は利用者が自由に 手にとることができる、「公開書庫」 として整備すること」とあります が、イメージが難しく、開架書架の 一部を集密書架とするという理解で 合っていますでしょうか。	公開書庫とは、通常は、利用者が立ち入れ ない閉架書庫の一部を、許可を得て利用者 が自由に資料を手に取ることができること を想定しています。	
259	別紙 2 各機能性能 一覧表	2		こまつ	スペース		施設・地域連携 学校連携支援	「(前略) 必要な什器・備品等については、提案を求める」とありますが、誰が調達するものでしょうか。	SPC が調達するものとします。	
260	別紙 2 各機能性能 一覧表	2	こまつスペース				施設•地域連携 学校連携支援	学習連携支援のためのみを目的とする空間は不要とのことであり、知の 集積機能との融合を図ることとのことですが、空間として仕切る必要はなく、知の集積機能と空間として同一空間に共存していることを示しているのでしょうか。	ご理解のとおりです。	
261	別紙 2 各機能性能 一覧表	3		こまつ	スペース		個の活動 個人スペース	「グループワークをすることができる空間を設ける場合」とありますが、これは任意でしょうか。【整備例】でも個人利用のイメージであり相容れないと思われます。	任意です。 個人スペースにおけるグループの定義は、 2人~4名程度を想定しています。	
262	別紙 2 各機能性能 一覧表	3		こまつ	スペース		個の活動 個人スペース	「什器や書架による変化に富んだ空間」とありますが、書架とは開架書架の想定でしょうか。それとも貸出処理前の蔵書の返却用の想定でしょうか。前者の場合は人の出入が増えて集中しづらくなること、後者の場合は本を探している利用者にとっては不便になることが懸念されますので、書架の配置は任意として頂きたいです。	別紙2に示すとおり、個の活動環境の充実 に資するよう什器や書架の配置等も含め、 応募者の提案によります。 未来型図書館の各種システムやテーマ配架 等、様々な状況に鑑みて、最適な空間にな るように応募者の創意工夫に期待します。	

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	日 (朱) 及りさ	1			該当箇			新 新 明 一 同 次		
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答	
263	別紙 2 各機能性能 一覧表	3		こまつ	スペース		個の活動 個人スペース	「(前略) 必要な機能を満たす什器・ 備品等について提案を求める」とあ りますが、誰が調達するものでしょ うか。	SPC が調達するものとします。	
264	別紙 2 各機能性能 一覧表	3		こまつ	スペース		個の活動 広場・フリース ペース	「(ワゴンや移動書架等の活用など)」とありますが、BDS の外を想定されていますでしょうか。その場合の管理責任は貴市・事業者のどちらになりますでしょうか。	別紙2において、図書等の盗難防止措置を 講ずることしており、BDSの設置は任意とし ています。 また、管理責任はSPCとします。	
265	別紙 2 各機能性能 一覧表	4		こまつ	コモンズ		知・文化の共有 ミーティング スペース× 市民活動	★、●の記載がありませんが、いずれも不可(他機能と融合させず壁・間仕切りを設ける)ということでしょうか。空間の特徴に「他の機能と融合できるように」、「オープンな形で、誰もが視認できる」との記載はあります。	主たる機能として機能・空間を確保することを想定しています。当該機能の要求水準を満たした上で、他の融合可能な機能と融合することは可能とし、別紙2の記載の修正を検討します。	
266	別紙2 各機能性能 一覧表	4	こまつコモンズ				知・文化の共有 ミーティング スペース× 市民活動	「オープンな形で、誰もが視認できる空間」とありますが、占有使用時以外は自由に出入りできるという意味でしょうか。そのような場所に固定式のキッチンを設置するのは衛生上問題があるように思います。	要求水準①に記載のとおり、可動壁等を用いて空間アレンジを行うことを想定しており、キッチンの設置による諸室の工夫は提案によるものとします。	
267	別紙 2 各機能性能 一覧表	4	こまつコモンズ				知・文化の共有 ミーティング スペース× 市民活動	「書架や設備等の配置転換ができる ように」とありますが、書架は必須 なのでしょうか。占有使用時に利用 制限が生じるため、書架の配置は任 意として頂きたいです。	書架の配置については、任意とします。	
268	別紙2各機能性能一覧表	4	こまつコモンズ				知・文化の共有 ミーティング スペース× 市民活動	キッチンの記載が「設備、仕上げ、 スペース (建築に付随する整備)」と 「什器・備品 (建築に付随しない整備)」の両方にありますが、どちらが 正でしょうか。	「設備、仕上げ、スペース(建築に付随する整備)」が正です。ご意見を踏まえ、要求水準書(案)を修正します。	
269	別紙2 各機能性能 一覧表	4	こまつコモンズ				知・文化の共有 ミーティング スペース× 市民活動	「イベント等で利用が想定される什器・備品等」は誰が調達するものでしょうか。	SPC が調達するものとします。	

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

			日(木)に内り	該当箇		· <u>-</u>	55-00	r tere
No	資料名	頁	章 節	細節	項	項目名	質問	回答
270	別紙 2 各機能性能 一覧表	4	こまつ	コモンズ		知・文化の共有 ミーティング スペース× 市民活動	「その他、貸出し用機器や什器・備品」は誰が調達するものでしょうか。	SPC が調達するものとします。
271	別紙 2 各機能性能 一覧表	5	こまつ	コモンズ		地域の歴史文化 の集積・編集 収蔵庫	特別収蔵庫、一般収蔵庫、一時収蔵 庫同士の近接・隣接条件は特段ない との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 資料の保管及び効率的な観点から、収蔵庫 は一体的な配置を想定しています。
272	別紙 2 各機能性能 一覧表	5	こまつ	コモンズ		地域の歴史文化 の集積・編集 収蔵庫	特別収蔵庫は「24時間稼働する恒温恒湿空調」と記載があります。一般収蔵庫および一時収蔵庫には記載がありませんが一般空調(夏期:26℃、冬期:22℃、夏期冬期湿度:成行)と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
273	別紙 2 各機能性能 一覧表	8	こまつ	コモンズ		体験の共有・交 流 多目的スペース (オープン型ホ ール)	★、●の記載がありませんが、いずれも不可(他機能と融合させず壁・間仕切りを設ける)ということでしょうか。空間の特徴に「オープンな形で、誰もが視認できる」との記載はあります。	主たる機能として機能・空間を確保することを想定しています。当該機能の要求水準を満たした上で、他の融合可能な機能と融合することは可能とし、別紙2の記載の修正を検討します。
274	別紙2 各機能性能 一覧表	8	こまつ	コモンズ		体験の共有・交 流 多目的スペース (オープン型ホ ール)	「床の段差や階段状のベンチ等の工夫により、どこからでも見やすいようにする」とある一方、「空間を分割できるように整備する」ともあります。床の段差、階段状のベンチがある 200 ㎡程度の部屋をどのように分割するイメージでしょうか。	応募者の提案によるものとします。
275	別紙 2 各機能性能 一覧表	8	こまつ	コモンズ		体験の共有・交 流 多目的スペース (オープン型ホ ール)	「スクリーンやディスプレイ等は、 固定式や可動式など、利用者のニー ズに応じて選択できるように整備す ること」とありますが、要は両方整 備するということでしょうか。	ご理解のとおりです。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	1(条)及い多	2.10,1.		(- 2,7)	該当箇		- H	~~ ***	□ kr	
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答	
276	別紙 2 各機能性能 一覧表	9		こまつキ	・ヤンパブ	ζ.	発信・表現 市民ギャラリー	★、●の記載がありませんが、いずれも不可(他機能と融合させず壁・間仕切りを設ける)ということでしょうか。基本的な考え方に「共用空間と一体的な運用も想定する」、空間の特徴に「展覧会の入場者のみならず誰もが気軽に立ち寄れる開かれた空間」との記載はあります。	主たる機能として機能・空間を確保することを想定しています。当該機能の要求水準を満たした上で、他の融合可能な機能と融合することは可能とし、別紙2の記載の修正を検討します。	
277	別紙 2 各機能性能 一覧表	9		こまつキ	・ヤンパス	ζ.	発信・表現 市民ギャラリー	「共用空間と一体的な運用も想定する」とありますが、共用空間(通路など)含めて300㎡以上あれば良いということでしょうか。	市民ギャラリーは、共用部を含めず、別紙 2の凡例に基づき、300 ㎡を最低限確保する こととし、5%程度の増を認めることとに なります。	
278	別紙 2 各機能性能 一覧表	9		こまつキ	・ヤンパス	ζ.	発信・表現 市民ギャラリー	「展覧会の入場者のみならず誰もが 気軽に立ち寄れる開かれた空間を整 備すること」とありますが、有料イ ベント時でも無料で立ち入れるよう にするということでしょうか。	有料イベント時は有料で立ち入ることとし ます。	
279	別紙 2 各機能性能 一覧表	9		こまつキ	・ヤンパス	ζ.	発信・表現 市民ギャラリー	「市民ギャラリーとしての利用がない場合は、占有空間として別機能で利用できる空間を想定して整備する」とあり、活動例として「講演会やセミナーなど」とありますが、音響機器の設置を条件とするということでしょうか。	音響機器の設置は条件ではありません。「講演会やセミナーなど」は例示であり、SPCが想定する市民ギャラリーの使用の仕方に合わせた音響設備をご提案ください。天井のスピーカー埋込みまでは必要ありません。アンプ等の音響設備を整備する場合は可動ラックで移動可能とすることを想定しています。	
280	別紙 2 各機能性能 一覧表	9		こまつキ	・ャンパス	ζ.	発信・表現 市民ギャラリー	「(前略) 4t トラックが寄り付ける 広さを整備する」とありますが、P.6 のトラックヤードを利用するのでは ないでしょうか。ここでいう広さと は300 ㎡以外に別のスペースを設け るということでしょうか。	ご理解のとおりです。 外構において整備ください。	

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

天旭刀		~110,31-1		(- 27)	該当箇所	• ,	- L	22 HH		
No	資料名	頁	章	節	細節	 項	項目名	質問	回答	
281	別紙 2 各機能性能 一覧表	9	,	こまつキ	テャンパス		発信・表現 市民ギャラリー	「市民ギャラリー用の梱包材保管スペースの確保に努める」とありますが、マストではないということでしょうか。博物館バックヤード等を利用することはできないのでしょうか。	博物館バックヤードと共用することを前提 とします。要求水準書(案)を修正しま す。	
282	別紙 2 各機能性能 一覧表	10		こまつキ	テャンパス		創造 パフォーマンス スタジオ	発表会の利用も想定されていますが、多目的スペースや市民ギャラリーでも同様の利用は可能と思われます。多目的に利用できるのは良いとして、機能が重複するのは非効率な面もあろうかと思いますが、その辺りいかがお考えでしょうか。	諸室の面積による利用の工夫は提案による ものとしますが、利用人数の想定や遮音性 能の違い等による棲み分けを想定していま す。	
283	別紙 2 各機能性能 一覧表	10	,	こまつキ	テャンパス		子育て支援 キッズスース	「乳幼児の泣き声や子どもたちの声等が大きな音で漏れ聞こえないように、壁や床の仕様に十分留意する」とありますが、● (開放的な空間)と矛盾するのではないでしょうか。	開放的な空間としての整備を求めています ので、ご意見等を踏まえ、「大きな音が漏れ 聞こえにくくするような工夫をすること」 というような表現に要求水準書(案)の修 正を検討します。	
284	別紙2各機能性能一覧表	11		こまつキ	テャンパス		活動支援 ビジネス支援ス ペース	ビジネス支援スペースの面積を検討するにあたり、小松市での需要、見込まれるニーズがありましたら、ご教示下さい。また、小松市内にビジネス支援スペースがありましたら、利用状況等をご教示下さい。	技能習得、リスキリング、副業推進などは 国としても進めている政策となり、そのニーズは今後ますます高まってくるものと考えています。市としても、職業能力開発支援などを実施しております。市内にあるビジネス支援スペースは、民間施設のため、その利用状況をお示しできませんが、ビジネス支援としてのコワーキングスペースについては、小松駅構内や小松空港内、民間施設等が点在しています。	
285	別紙 2 各機能性能 一覧表	11		コンセ	プト共有		共創 リビングラボ	コワーキングスペースとフリーアド レス席の違いをご教示下さい。	コワーキングスペースは、ビジネス支援としてリビングラボと共有する有料スペースです。 フリーアドレス席は、コワーキングスペース内において、席を自由に選んで使用するという座席の運用のことを指し、機能例として示したものであり、運用の導入は提案によります。	

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

大心		スパハギ	青(条)に関する	該当箇所	—————————————————————————————————————				
No	資料名	頁		超節 項	項目名	質問	回答		
286	別紙 2 各機能性能 一覧表	11	早 即 コンセプ		共創 リビングラボ	フリーアドレス席、ミーティングル ーム、ビジネスライブラリー、ワー クラボは無料なのでしょうか。	有料エリアであるコワーキングスペース内にミーティングルーム、ビジネスライブラリー、ワークラボを整備する場合は、有料とします。ただし、ミーティングルーム、ビジネスライブラリー、ワークラボの整備は任意とし、提案によるものとします。また、フリーアドレス席はコワーキングスペースにおける席の運用方法であり、これらを踏まえて別紙2を修正します。		
287	別紙 2 各機能性能 一覧表	11	コンセプ	ト共有	共創 リビングラボ	「(前略)壁等で仕切ることなく」と ありますが、リビングラボ全体が● (開放的な空間)ということでしょ うか。	有料であるリビングラボと隣接する無料の 空間との棲み分けが可能な提案を期待しま す。		
288	別紙 2 各機能性能 一覧表	11	コンセプ	ト共有	共創 リビングラボ	「誰もが気軽に立ち寄れ」とありますが、無料で入れるということでしょうか。	リビングラボにおいて、ワークショップ や、実験的な試作・試行等のイベントが開催された際に、誰もが気軽に立ち寄れる空間を求めます。 なお、リビングラボの占有利用時は有料とし、それ以外は有料のコワーキングスペースとして活用することを想定しています。コミュニティマネージャーと接する窓口やリビングラボの活動展示スペース等、一部常時無料の空間を設けることは認めます。		
289	別紙 2 各機能性能 一覧表	11	コンセプ	ト共有	共創 リビングラボ	コワーキングスペースは何席程度設 置すれば良いでしょうか。	応募者の提案によるものとします。		
290	別紙 2 各機能性能 一覧表	11	コンセプ	卜共有	共創 リビングラボ	「リビングラボ機能等と連携できる ように」とありますが、リビングラ ボ内の各機能がお互い連携できるよ うにという意味でしょうか。	リビングラボと共有となるビジネス支援に ついて、図書館機能やリビングラボ機能と の連携を想定しています。		

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

天旭刀	. (310) 3000	211/11		(- x, /	該当箇		- 1	ee an	
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答
291	別紙 2 各機能性能 一覧表	11		コンセフ	プト共有		共創 リビングラボ	「目的に応じた空間や広さとするために、可動設備や可動壁を整備する」とありますが、何の目的でしょうか。	有料スペースとしつつ、別紙2の活動例に 示すとおり、コワーキングスペースやビジ ネスのための交流イベント、ワークショッ プや交流会などの多様な活動に対応できる よう、利用者ニーズにあわあせて自由かつ 柔軟なレイアウトとしての利用を想定して います。
292	別紙 2 各機能性能 一覧表	11		コンセフ	プト共有		共創 リビングラボ	「目的に応じた空間や広さとするために、可動設備や可動壁を整備する」とありますが、空間の特徴に「壁等で仕切ることなく」とありますが矛盾するのではないでしょうか。	有料スペースとしつつ、別紙2の活動例に 示すとおり、コワーキングスペースやビジ ネスのための交流イベント、ワークショッ プや交流会などの多様な活動に対応できる よう、利用者ニーズにあわあせて自由かつ 柔軟なレイアウトとしての利用を想定して います。
293	別紙 2 各機能性能 一覧表	11	コンセプト共有				共創 リビングラボ	「個別席を用意する場合」とありますが、これはコワーキングスペースのことでしょうか。その場合、コワーキングスペースは任意ということでしょうか。	リビングラボと共有となるビジネス支援として、コワーキングスペースの整備は必須となります。 ただし、空間の活用事例として、個別席を設ける場合について要求水準でありコワーキングスペースとして限定するものではありません。
294	別紙 2 各機能性能 一覧表	11	その他 おもてなし(その他機能①)					基本的な考え方である「レファレンス・レフェラル機能に加えて(後略)」はコレクションハブのことであり、左記機能とは別物と思料しますが、その辺りいかがでしょうか。	おもてなし機能であるエントランスは、施設内の様々な機能と連携できる場所であり、一体感を感じる空間して整備例を示したものであり、レファレンス・レフェラル機能はコレクションハブの内容ではありません。 基本的な考え方の後段部分については、別紙3コレクションハブのP2に記載している「コレクションハブの配置・構成のイメージ(例)」を参照し、おもてなし(その他機能①)の空間を提案してください。
295	別紙 2 各機能性能 一覧表	11	おもて	_	の他 その他機i	能①)		「エントランス付近に、総合案内を 設置すること」と什器・備品(建築 に付随しない整備)の欄に記載され ている主旨は何でしょうか。	ご質問を踏まえ、要求水準書(案)を修正します。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	日(糸)及い多	2170/311		7-100 /	該当箇		- 1	er un	I tota	
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答	
296	別紙 2 各機能性能 一覧表	11	おもて	-	の他その他機	能①)		「エントランス付近に、利用者向けのシステムの端末を設置する」とありますが、博物館を2階以上に配置する場合はその付近の方が分かりやすいと思いますがいかがでしょうか。	ご意見を踏まえ、要求水準書(案)の修正 を検討します。	
297	別紙 2 各機能性能 一覧表	12	おもて	なし (	の他 その他機 レ全般	能①)		「(前略) 便座を消毒できる器具を設置する」とありますが、消毒液は誰が用意するものでしょうか。	SPC にてご用意ください。	
298	別紙3 コレクショ ンハブ	1	1					コレクションハブの概念に加え、利 用内容を具体的かつ明確にお示し下 さい。複数の機能を持つ空間は、結 果的に利用の使途が不明瞭となり、 使われれない可能性も考えられま す。機能の融合による新たな価値が 創造された事例がありましたら、ご 教示下さい。	別紙3にてご提示していると認識しています。 す。 事例についてのご提示はしかねます。	
299	別紙3 コレクショ ンハブ	2	3					配置・構成のイメージ(例)図に、「図書館機能の外にある博物館機能は、展示スペースや市民ギャラリーを活用する」とあるが、これは博物館のコレクション(収蔵品)をコレクションハブ以外で展示するということか(常設展は無いという認識)。	ご理解のとおりです。常設展はありませんが、企画展示や特別展示で収蔵品を展示することはあり得ます。	
300	別紙3 コレクショ ンハブ	2	3					(2) 施設外の地域活動や市民活動とのコレクションとの融合とのことですが、小松市内に限らずという理解で宜しいでしょうか。なお、市のほうで把握されている小松市内の活動団体がございましたら、ご教示下さい。	小松市内の活動に限定するものではありません。なお、市として、特定の団体等の活動を発信・紹介してほしいという意図はありません。	

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	が (来) 及り安かが早音 (来) に関する質問に対する回答 該当箇所							55.00	⊷ lata
No	資料名	頁	章	節	細節	項		質問	回答
301	別紙 3 コレクショ ンハブ	3	3	(2)				複合施設内の活動や企画に参加した 利用者が活動・企画を通して生まれ た学びについて、利用者が記録し、 発信できるような機能を設けること とのことですが、機能とは何を示し ていますでしょうか。機能の定義を 明確にお示し下さい。	要求水準を満たした上で、応募者からの自 由な発想に基づく、創意工夫に満ちたご提 案を期待しています。
302	別紙 3 コレクショ ンハブ	4	3	(3)	2)			複合施設の各機能におけるこれまでの取組・活動を知ることのできる機能を有することとのですが、機能とは展示空間を設置することでしょうか、あるいはHP等誰でもアクセスできる媒体でも可能でしょうか。機能の定義を明確にお示し下さい。	要求水準を満たした上で、応募者からの自由な発想に基づく、創意工夫に満ちたご提案を期待しています。
303	別紙3 コレクショ ンハブ	4	4	(1)				「空間の大小や合計面積等は提案に 委ねる」とありますが、合計面積は 500 ㎡(10%程度の減は認める)と の理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
304	別紙4 資料収集方 針 (素案) 及び 資料選定基 準 (素案)	4					選定基準	第2条の記載内容は一般的な基準に 思われますが、未来型図書館として 特筆すべき部分があればご教示下さ い。	収集方針に則り、応募者の提案する空間と テーマ配架の関係を踏まえた資料の選定を 行うものとします。
305	別紙 5 テーマ配架	1	1					既存の図書館蔵書構成から全ての書籍がテーマ配架をするのが難しいと考えられる場合、テーマ配架+NDC分類というような考え方はあるか。	テーマ配架に馴染まない分野においても、 利用者への伝え方の工夫として、NDC 上の分 類全体をテーマ設定し、他のテーマとも融 合させるなど、自由な発想での、テーマ配 架的な表現に期待しています。
306	別紙 5 テーマ配架	1	1					「閉架書庫」内は、NDC 分類で整理 するという理解でよいか(テーマ配 架と紐づけず)。	閉架書庫の本をテーマ配架とする必要はありませんが、システム上ではテーマとの紐付けを行う等、利用者が閉架書庫の資料も検索・利用しやすいような提案を期待します。全館という表現については、別紙5の記載を修正します。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	(条) 及い名	7,17,1	L ()(¢)	. 1347	該当箇		, <sub>—</sub>	65° FIF	
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答
307	別紙6 融合システ ム構築・運 用業務に関 する要求水 準	2	3	(1)	1)			融合システムを検討するにあたり、 既存図書館システム業者に確認、依 頼事項がでてきた場合、市を通して 実施するということになりますでし ょうか。	市を通して確認してください。
308	別紙6融合システム構築・運用業務に関する要求水準	2	3	(1)	2)			未来型図書館ウェブサイトとホームページ(要求水準書案59頁)は別のものであるという認識でよろしいでしょうか。	同一のものです。要求水準書(案)を修正します。
309	別紙6融合 本郷 ・ 選 ・ 選 ・ 選 ・ 選 ・ 選 ・ 選 ・ 選 ・ 選 ・ 選 ・	2	3	(2)				博物館機能の I. B. MUSEUMSaas については「※市が早稲田システム開発株式会社と契約して調達する」と記載があるため、本システムに関わるイニシャルコスト及びランニングコストは貴市の負担となり、事業者の積算する費用には含まないものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
310	別紙 6 融合システ ム構築・運 用業務に関 する要求水 準	2	4					システムの構築業務を実施する企業 には、応募者の共通の参加資格要件 以外には特段の参加資格要件、参加 に関する制限はないという理解でよ ろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
311	別紙6融合システム構築・運用業務に関する要求水準	3	3	(2)				新規システムを開発をする場合、多額の費用がかかると考えられますが、予算はどのくらい見込んでいるのでしょうか。	事業費の算定にあたっての考え方については、回答を差し控えさせていただきます。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	(条) 及い	2170731		1-047	該当箇			所 明 「一一」 「一一」 「一一」 「一一」 「一一」 「一一」 「一一」 「一		
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答	
312	別紙 6 融合システ ム構築・運 用業務に関 する 準	3	5	(1)	7)			南部図書館、空とこども絵本館のシステム更新については今回の事業対象外であり、本事業で整備する図書館システムと南部図書館・空とこども絵本館が利用する既存図書館システムの間を連携できるように考慮することについては今回の事業内で見込むという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 ただし、南部図書館や空と子ども絵本館 が、今回整備されたシステムと同システム を用いる可能性があります。	
313	別紙6融合システム構築・運用業務に関する要求水準	3	5	(1)	7)			「遠隔地サービス(貸出・返却等)」 とは相互に蔵書を検索でき、取寄・ 貸出・返却の手続きができるものと いう理解で合っているでしょうか。	ご理解のとおりですが、市外他施設の蔵書 の検索については、任意です。	
314	別紙 6 融合システ ム構築・運 用業務に関 する要求水 準	4	5	(3)	2)			「図書館や博物館等が有するデジタル資料」について、開業前の資料は 貴市でデジタル化されると思料しま すが、開業後は事業者が行うことに なるのでしょうか。	開業前に保有する資料は市がデジタル化し、開業後に収集した資料は SPC が担うことを基本としますが、博物館収蔵品のデジタル化は開業後も市の学芸員が担います。なお、図書館が保有する古文書等は、市の保有資料としてデジタル化を行うかの判断を開業前に市の司書が行うことを想定しています。	
315	別紙 6 融合システ ム構築・運 用業務に関 する要求水 準	4	5	(4)				融合システムは、将来の技術革新に も柔軟に対応しやすいシステムとし て設計することとのことですが、数 年ごとに陳腐化したものを新たに入 れ替えることになることが大半かと 思料しますが、事例がありましたら ご教示下さい。	具体の事例の有無等は、回答は差し控えさせていただきます。	
316	別紙 6 融合システ ム構築・運 用業務に関 する要求水 準	5	6	(10)				「(前略) 技術革新等により著しく進歩した場合、既存システムの早期更新が必要と認められる場合」とは、実施方針 P.28 のリスク分担表「技術革新リスク」の市・SPC どちらに該当するでしょうか。	募集要項等において示します。	

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	(条) 及いる		<u> </u>	[50]	該当箇			8500	r lete
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答
317	別紙6融合システム構築・運用業務に関する要求水準	6	7	(5)				新技術の実証やプロトタイプの試作 を実施したい場合、市の承諾が必要 と記載されていますがその実証費用 については事業予算内に見込むとい う認識でよろしいでしょうか。	実証費用は、提案価格に見込むことで問題 ありませんが、新製品や新技術の実証の場 や利用者意見の収集(アンケート等)など を模索しているなど、未来型図書館をフィ ールドに実証したい民間企業が、そのネッ トワークを活かして、未来型図書館を活用 することを期待しています。また、当該企 業が費用持ち出しで実施することもあり得 ると想定しています。市が事業費を負担す る想定はありませんが、その内容により協 議は可能なものとします。
318	別紙 7 予約受付・ 利用方法		2	(2)				「閲覧席の空き状況」は全席予約制にしない限り難しい(センサーを設置し、離席を感知するとしても本検索やトイレによる一時的なもの可能性あり)と思われますが、どのような想定でしょうか。	「閲覧席等の」については、「予約制を導入する閲覧席」に修正します。閲覧席の一部に予約制を導入することは、必須とし、要求水準書(案)を修正します。 一部の区画が予約制となることを想定しています。
319	別紙8 利用料金		1					リビングラボは別紙 2 (各機能性能一覧表) P.11 ではコワーキングスペースのみ有料となっていますが、それ以外に有料となるのはどの機能でしょうか。	コワーキングスペースのほか、リビングラボを占有する場合は、有料となります。具体的には、ワークショップ、会議、実験的な試作・試行等のイベントを行う場合は、一時的に占有することが想定されますので、当該時間は有料となります。 市からの補填は無いと想定しています。
320	別紙8 利用料金		2					成先による利用料金の減収については、市から補填があるか。	川がりの価項は無いる恋足していまり。
321	別紙9 こまつリビ ングラボ連 携業務に関 する要求水 準	1	2					賑わいセンターの職員(1,2名) が常駐するスペースの什器、備品、水光費などの準備、支払いは賑わいセンターによる負担でよいか。	SPC の負担とします。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	(未) 及りま	3,03,1			該当箇		7 11	SC PR	r—1 hehr-	
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答	
322	別紙9 こまつリビ ングラボ連 携業務に関 する要求水 準	1	2				リビングラボの 運営と連携体制	賑わいセンターが運営の中心組織と されてますが、具体的運営方針や評 価指標はどのように設定されます か。	賑わいセンターが担う業務についてはモニ タリングの対象範囲外と想定しています。	
323	別紙 9 こま グラボ	1	2				リビングラボの 運営と連携体制	コミュニティマネージャーの役割や 業務範囲について、どの程度の裁 量、権限が与えられますか。	コミュニティマネージャーは別紙9に示す 賑わいセンターが担う役割・業務を実施し ます。活動におけるリビングラボは企画運 営会議を通して活動計画を作成し、企画・ 運営を行うことを想定しています。ただ し、本取組は、市にとっても初めての取組 であり、事業を実施しながら柔軟に変更す る可能性があります。	
324	別紙 9 こまつリビ ングラボ連 携業務に関 する要求水 準	1	2				リビングラボの 運営と連携体制	利用者協働の成果を運営に反映する ための仕組みは具体的にどのような ものを想定されてますか。	一例として、市民協働によるテーマ配架や POP展示、市民が有するコレクション等の展示などを想定し、その結果はモニタリング 等によりチェックします。	
325	別紙 9 こまつリビ ングラボ連 携業務に関 する要求水 準	1	2				リビングラボの 運営と連携体制	リビングラボを通じたテーマの配架 の選定やコレクションハブの更新 は、どのような頻度・方法で市民の 意見を繁栄させますか。	要求水準を満たした上で、応募者からの自由な発想に基づく、創意工夫に満ちたご提案を期待しています。	
326	別紙 9 こまつリビ ングラボ連 携業務に関 する要求水 準	1	2				リビングラボの 運営と連携体制	SPC が設計段階で利用者が期待する空間や活動内容を踏まえてとありますが、具体的にどのような参照方法やプロセスを用いる予定ですか	要求水準を満たした上で、応募者からの自由な発想に基づく、創意工夫に満ちたご提案を期待しています。 これまでのリビングラボの開催結果は、市のホームページにて公表していますので、ご参照ください。	

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	(米) 及 () 多		i (/K/	124 /	該当箇		- H	55 DD	r - Inha
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答
327	別紙9 こまつリビ ングラボ連 携業務に関 する要求水 準	1	2				リビングラボの 運営と連携体制	リビングラボを活用した市域全体の まちづくりの実践とは具体的にどの ような事業や活動を想定されてます か	まちなかの回遊性向上や賑わいの創出等、 市民等利用者が持ち込む課題の解決等のま ちづくりに関する活動やプロジェクトを想 定しています。
328	別紙 9 こまつりビ ングラボ連 携者の要求水 準	1	2				リビングラボの 運営と連携体制	開館準備段階でのリビングラボとの 連携は、どのようなスケジュールで 進められる予定ですか	応募者の提案によるものとします。
329	別紙9 こまつりビ ングラボ連 携業の要求水 準	1	2				リビングラボの 運営と連携体制	図書館をまちづくりキーステーションとの位置づけにあたり、他の公共施設や地域団体との連携はどのように図られますか	応募者の提案によるものとします。
330	別紙9 こまつリビ ングラボ連 携業務に関 する要求水 準	1	2				リビングラボの 運営と連携体制	SPC として地域連携促進するために どのような支援や調整を行うことを 期待してますか	地域活動や学校連携、各種団体の情報発信等、交流・活動につながることを想定しているが、あくまでも企画運営会議等によって実施されるものとし、提案によるものとします。
331	別紙9 こまつリビ ングラボ連 携業務に関 する要求水 準	1	2				リビングラボの 運営と連携体制	SPC との連携において、賑わいセンターとの情報共有や意思決定プロセスはどのように設計されてますか	企画運営会議によって協議し、総合プロデューサーを中心に議論するものと想定しています。具体的な設計は、応募者の提案を参考に協議により決定します。
332	別紙9 こまつリビ ングラボ連 携業務に関 する要求水 準	2	2					まちづくりの主役に事業者が含まれていますが、SPCと同義でしょうか。	事業者は、SPCではなく、市内で事業活動を 行う法人等を指します。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	一次 以 り		<u> </u>	1 12 4 7	該当箇			が日日	
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答
333	別紙 9 こまつリビ ングラボ連 携業 8 する要求水 準	3	3					SPC が配置する職員(開館時間中1 名以上)については、専任とする必 要はないとの理解でよろしいでしょ うか。	ご理解のとおりです。
334	別紙 9 こまつリビ ングラボ連 携 3 まる要求水 準	3	3					SPC は、開館時間中に職員を1名以上常時配置すること。とありますが、開館中とは具体的に何時から何時を指しているのでしょうか。	9:00~21:00 です。
335	別紙 9 こまつリビ ングラボ連 携業務に関 する要求水 準	3	3					賑わいセンターが担う「産官学民連携プラットフォーム」とはどのような組織でしょうか。また、エリアマネジメント業務の対象範囲をご教示下さい。	産官学民連携プラットフォームは組織を指すものではなく、多様なステークホルダーと連携を図りながら、エリアマネジメントを行う役割を指します。 賑わいセンターが実施するエリアマネジメント業務は、小松駅を中心としたまちなかエリアにおける賑わいづくりやコミュニティづくり、情報発信等、エリア価値の向上に係る業務を指します。
336	別紙 9 こまつリビ ングラボ連 携業務に関 する要求水 準	4	3	(3)				SPC が担う内容として「利用者が持ち寄る課題等に対し(後略)」とありますが、これは賑わいセンターを経由して課題を受け取り、提供するという理解でよろしいでしょうか。	賑わいセンターを経由した課題に限らず、 利用者が直接持ち込む課題に対しても、レ ファレンスの一環として助言や情報提供を 行うことを想定しています。
337	別紙 9 こまつリビ ングラボ連 携業務に関 する要求水 準	4	3					分担表 (7)にある、「賑わいセンターの業務として掲出されている「利用者からの課題等の持ち寄りに係る助言・解決の支援等の対価としての料金」は、どのような方法で徴収するのか(金庫準備、釣銭準備などが必要か)。	当該料金は賑わいセンターが徴収するものであり、SPCによる金庫・釣銭などの準備は不要とします。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

	大学   大学   大学   大学   大学   大学   大学   大学							2500	r tota
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答
338	別紙9 こまつリビ ングラボ連 携業務に関 する要求水 準	4	3	(7)				賑わいセンターが担う内容に「(前略)助言・解決の支援等の対価」とありますが、これは誰が支払うものでしょうか。	課題等を持ち込んだ利用者が支払うものです。
339	別紙 9 こまつリビ ングラボ連 携業務に関 する要求水 準	5	4				備考	SPC が主催する市民対話型イベントやワークショップが「リビングラボ」として位置づけられるとのことですが、その場合の活動記録や成果の共有はどのように行われますか	SPC にて記録し、成果を共有してください。 その具体の方法は、ご提案に委ねます。
340	別紙 9 こまつりビ ングラボ連 携業 変求水 準	5	4				備考	SPC 主催の活動がリビングラボとみなされる場合、賑わいセンターとの連携や調整はどのように図られるのでしょうか?	企画運営会議を通して連携を図ることを想 定していますが、SPC 主催の活動の場合、独 自で行う等、協力・連携の要否については 提案によるものとします。
341	別紙 9 こまつリビ ングラボ連 携業務に関 する要求水 準	5	4				備考	賑わいセンターが SPC に対して出資や職員派遣を行わないとのことですが、両者の協働体制はどのような契約・協定に基づいて構築される予定ですか	別紙9に記載の内容における協力・連携については、契約・協定等の必要性はないと認識していますが、詳細はSPCと賑わいセンターと市による協議により定めるものとします。
342	別紙9 こまつリビ ングラボ連 携業務に関 する要求水 準	5	4				備考	SPC と賑わいセンターの間で、情報 共有や意思決定を円滑に進めるため の定期的な会議体や連絡体制は設け られる予定ですか	企画運営会議を通して情報共有や連携を図ることを想定しています。また、他の会議 体等は必要に応じて、開催が見込まれます。
343	別紙9 こまつリビ ングラボ連 携業務に関 する要求水 準	5	4				備考	SPC がリビングラボスペースの「利用料金の収受及び維持管理業務」を担うとのことですが、料金体系や利用条件はどのように設定される予定ですか?	料金体系や利用条件については、条例に基づく利用料金として募集要項等において示します。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

				1-047	該当箇		- H		
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答
344	別紙 9 こまつリビ ングラボ連 携業務に関 する要求水 準	5	4				備考	維持管理業務には、設備保守・清掃・予約管理などが含まれると考えられますが、具体的な業務範囲と体制はどのように構築されますか	詳細は、提案に基づき SPC と市にて協議することとします。
345	別紙 9 こまつリビ ングラボ連 携 3 要求水 準	5	4				備考	利用者からのフィードバックや苦情 対応など、運営上の課題に対する対 応体制はどのように整備されますか	フィードバックや苦情の内容によるものと 考えますが、SPCと賑わいセンターが双方で 情報共有を行った上で、賑わいセンター及 びリビングラボ(活動)に関する内容は賑 わいセンターが対応し、その他の内容は SPC が対応することを想定しています。
346	別紙 10 カフェの 設置・運営 業務に関す る要求水準	1	2					行政財産使用料は貸付面積に変動せず、売上金額の100分の3以上との理解で良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
347	別紙 10 カフェの 設置・運営 業務に関す る要求水準	1	2					施設の使用料は売上金額を参考に算出するとあることから、提案による貸付面積を広く設定した場合においても、使用料は変わらないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
348	別紙 10 カフェの 設置・運営 業務に関す る要求水準	2	6				営業日時等	休館日に営業を実施する場合であっても、カフェの周辺の一部の座席スペース等の利用は可能とするなど提案に含めてよろしいでしょうか。	問題ありません。
349	別紙 10 カフェの 設置・運営 業務に関す る要求水準	2	6					カフェの営業日時は最低 10 時間/日の開館時間を必須とのことですが、 営業開始時間および終了時間は他の 施設の開館時間とは別に独自で設定 しても宜しいでしょうか。	問題ありません。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

				, - 1/21 /	該当箇			Pr. Marie		
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問	回答	
350	別紙 10 カフェの 設置・運営 業務に関す る要求水準	3	9					アルコールの販売は原則不可だが、 イベント時は可とのことですが、施 設全体のイベントとの連動に関わら ず、カフェ独自のイベントとして、 アルコールの提供も認めていただけ るのでしょうか。	認めます。	
351	参考資料1 既存樹木の 伐採及び文 化財保護の 条件							「三の丸大手橋の遺構」が見当たり ませんがどの辺りでしょうか。	参考資料1を修正します。	
352	参考資料3 埋蔵文化財 包蔵地に関 する資料							「保存区域・調査未了区域」には建築できないとの理解でよろしいでしょうか。	ご指摘の「保存区域・調査未了区域」に限らず、周知の埋蔵文化財包蔵地で土木工事など開発事業を行う場合には、「埋蔵文化財が存在しない区域」・「発掘調査完了区域」以外は、文化財保護法第の規定による届出を行うとともに、埋蔵文化財に対し適切な保護措置を行う必要があります。具体的には、事前の試掘・確認調査を行った上で、現状保存を原則として、やむを得ない場合に発掘調査による記録保存等の措置を行う必要があります。 ただし、本事業における埋蔵文化財の取扱いについては、市側で対応するとしています。	
353	参考資料3 埋蔵文化財 包蔵地に関 する資料							本事業用地は「未調査の推定包蔵地 範囲」となっていますが、今後、貴 市にて埋蔵文化財に関する調査を実 施し、公募資料等にその調査結果を 公表する予定はございますでしょう か。	埋蔵文化財に関する調査は、既存施設解体 後に実施し、調査後速やかに公表します。 公表時期は提案書作成期間中となる見込み です。	

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する質問に対する回答

)\n\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\					該当箇			KGPP	
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問 質問	回答
354	参考資料3 埋蔵文化財 包蔵地に関 する資料							本事業用地は「未調査の推定包蔵地範囲」となっていますが、今後も貴市にて埋蔵文化財に関する調査をしない場合、本事業用地より埋蔵文化財が発見された際、事業者に損害(工事期間の延長や設計変更等による増額費用)が生じることが想定されますが、当該損害について貴市にて負担いただけると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
355	参考資料3 埋蔵文化財 包蔵地に関 する資料							保存区域・調査未了区域における行為の制限等をご教示下さい。	ご指摘の「保存区域・調査未了区域」に限らず、周知の埋蔵文化財包蔵地で土木工事など開発事業を行う場合には、「埋蔵文化財が存在しない区域」・「発掘調査完了区域」以外は、文化財保護法第の規定による届出を行うとともに、埋蔵文化財に対し適切な保護措置を行う必要があります。具体的には、事前の試掘・確認調査を行った上で、現状保存を原則として、やむを得ない場合に発掘調査による記録保存等の措置を行う必要があります。 ただし、本事業における埋蔵文化財の取扱いについては、市側で対応するとしています。
356	参考資料 4 敷地周辺イ ンフラ施設 伏図(電 気、上水 道、下水 道、通信)							「※市役所(内線・外線)が必要な場合」とありますが、必要か不要かどちらでしょうか。	必要であると想定しています。
357	その他							構造検討の参考の為、解体中の公会 堂及び博物館の、杭長のわかる図面 等の参考資料を公開頂く事は可能で しょうか。	公会堂、博物館、教育研究センターの既存 杭の図面資料を公表します。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する意見に対する回答

No	資料名				該当箇	所		意見	回答
NO	貝付石	頁	章	節	細節	項	項目名	总允	凹台 
358	実施方針(案)	5	第1	1	(5)			付器備品の調達設置を行う事業者の 参加要件については、建設業務に含 めず、その他業務を行う者としてお 認めいただけますようお願いいたし ます。	什器・備品の調達及び設置を建設業務に含めるかは任意とします。
359	実施方針 (案)	6	第1	1	(5)	8)		施設整備業務に係る対価について、 「総額一括払又は一時支払により市 が SPC に支払う」とありますが、総 額一括払の場合金融機関とのやりま りが必要となる可能性があります。 募集要項等の公表から提案まの受 付・締切までの期間が限られてびる 本事業では、十分な見積期間及びる 融機関との交渉期間を確保すること が難しいため、見積期間を短縮する ためにも毎年度出来高検査による にもおります。	ご意見を踏まえて検討します。
360	実施方針 (案)	6	第1	1	(5)	8)		一時支払金の方式には、出来高に応 じた部分払いも含まれますか。含ま れない場合、出来高に応じた部分払 いの採用をご検討いただく、お願い 致します。	国庫補助事業として実施するにあたり、出 来高に応じた支払いを予定しています。 限度額等は、募集要項等において示す予定 です。
300	要求水準書(案)	6	第1	2	(3)	6) ①		以しより。	

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する意見に対する回答

	日(朱)及り3	2,10,11		1-104 /	該当箇		- 1		
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	意見	回答
361	実施方針 (案)	9	第 2	4	(1)			システムの構築業務を実施する企業とは、システム開発の導入やシステム開発の導入やシステム更新を実施する企業のことでしょうか。システム開発を担う企業は限定的であり、応募グループに含む条件とした場合、コンペの公平性を欠くものと思料します。博物館のように指定するか、あるいは、どの応募チームにも入らない位置づけにする等の配慮が必要であると考えます。	システムの構築業務は、システムの設計、 開発、導入等を想定しております。要求水 準書の別紙6を御覧ください。なお、構築 には、運用(更新、保守等を含む)を含め ないものとして想定しています。システム の構築業務を実施する企業を応募グループ に含めない提案も認めます。「オ システム の構築業務を実施する企業」という記載を 削除します。
362	実施方針 (案)	14	第2	5				選定スケジュールにおいて、12月に 募集要項等が公表され、5月に提案 書の受付・締切となっております が、募集要項等公表から図面作成、 提案書作成の期間が短く、内容検討 を深めるためにもより長い期間を頂 きたく存じます。	ご意見として承ります。
363	実施方針 (案)	14	第 2	5				提案書の受付・締切は5月とあるが、公募及び募集要項等の公表後から、事業計画を策定するためには、積算にも時間がかかることや、昨今の工事リスクから社内決議にも時間を要するため、提案書の受付は、スケジュールを1,2か月程度見直す必要があると考えます。	ご意見として承ります。
364	実施方針 (案)	14	第 2	5				公募から提案提出までの期間が短い ので可能な限り早期の公募としてい ただきたい。	ご意見として承ります。
365	実施方針 (案)	14	第2	5			選定スケジュー ル	十分な提案検討期間を確保しながら、9月の事業契約契約締結を予定 どおり目指すとして、以下のスケジュールを提案します。 2026年6月提案書受付・締切 2026年7月優先交渉権者の選定 2026年7月基本協定の締結	ご意見として承ります。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する意見に対する回答

	町(条)及い3			(CIXI)	該当箇		<del></del>		
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	意見	回答
			,	24.	711.724	, ,	711. 6	競争的対話の実施時期ですが、提案	ご意見として承ります。
0.00	実施方針	1.5	the o	0	(4)			書の受付・締切直前では反映できな	
366	(案)	15	第2	6	(4)			いため、2月中に実施して頂きた	
								l Vo	
								別紙リスク分担表(案)について	ご意見として承ります。
								は、市の責に帰すべき事由、SPC の	
	実施方針	25.0						責に帰すべき事由の線引きを明確に	
367	夫旭刀町 (案)	25~ 30	別紙	モリスクタ	分担表(	案)		謳うことが難しいため、すべての項	
	(柔)	30						目において、「市と SPC の間で協議す	
								ることとする」という方針を付記し	
								て頂きたい。	
								SPC が行う業務に関連して生じる環	都度協議のうえ、市及び SPC が合理的と認
								境悪化リスクは SPC 負担とされてい	められる割合に応じて負担することとして
								ますが、SPC の責めに帰すべき事由	います。
368	実施方針	25	足山玄山	しょうかん	分担表()	安)	環境影響リスク	によらない環境悪化リスクについて	
300	(案)	20	刀小小	(ソハソ)	<b>月1旦</b> ( )	宋/	探境が音リハブ	は、都度協議の上、市及び SPC が合	
								理的と認められる割合に応じて負担	
								するものとしていただきたく、お願	
								い致します。	
								物価改定の感度は出来るだけ高め	ご意見を踏まえて検討します。
	実施方針							(0.5%以上) である方が、民間とし	
369	(案)	26	別紙	モリスクタ	分担表(	案)		ては、物価変動リスクが少なくな	
								り、参加しやすくなりますので、ご	
								検討をお願いいたします。	
								実施方針(案)26頁の「リスク分担	ご意見を踏まえて検討します。
								表(案)」における物価変動リスクに	
								関し、維持管理業務の対価の改定基	
								準として、従来は日本銀行の企業向	
	<del></del>							けサービス価格指数等が用いられる	
370	実施方針	26	別紙	モリスクタ	分担表(	案)		ことが多くありました。しかしなが	
	(案)							ら、この指標は人件費の変動実態と	
								乖離するケースがほとんどです。つ	
								きましては、近年の委託事業で算出	
								基準が増えている「最低賃金」の上	
								昇率を指標とすることをご検討いた	
								だけますようお願いいたします。	

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する意見に対する回答

No	資料名				該当籄	訢		意見	回答	
NO	其付石	頁	章	節	細節	項	項目名	思允	<u></u> 凹台	
371	実施方針(案)	26	別細	<b>モ</b> リスク:	分担表(	(案)		物価変動リスクについて、人件費等 の運営費増大傾向が予想されます。 最低賃金を改定指標としていただく ようお願いいたします。	ご意見を踏まえて検討します。	
372	実施方針 (案)	26	別紐	<b>モ</b> リスク:	分担表(	(案)	物価変動リスク	物価変動リスクにおいて、詳細は事業契約にて定めるとあり、建設費全体をひとつの建設物価指数等でスライド条項を定められるものと想定されますが、現状、資材、人件費高騰が続いており、実勢単価と大きる騰が生じる場合があります。つきましては、メーカー見積や価格改定通知等がある場合は、そちらを用いてり協議を可能として頂けないでしょうか。	ご意見を踏まえて検討します。	
373	実施方針 (案)	26	別細	<b>モリスク</b> :	分担表(	(案)	物価変動リスク	物価変動起算日は、公告日または債務負担行為の設定日として欲しい。 またその指数は、昨今の資材、人件費高騰が著しいため、業者見積及びメーカー見積を実勢価格として採用頂けないでしょうか。	物価変動の起算日は、実施方針において示 します。指数については、ご意見を踏まえ て検討します。	
374	実施方針 (案)	26	別紙リスク分担表(案)				物価変動リスク	物価変動の初めの起算日は債務負担 行為設定日もしくは公告日として頂 きたい。	実施方針において示します。	

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する意見に対する回答

		27071-		該当箇所	<u> </u>			
No	資料名	頁	章  節	細節 項	項目名	意見	回答	
375	実施方針 (案)	26	別紙リスク	分担表(案)	物価変動リスク	物価変動リスクについて、詳細は事業契約書において定めるとありますが、現在資材(特に設備関連)及しており、及の指標とされる(一財)建設物価調査会の建設物価とでは、当時では、大学の入手が可能な際には、よーカー価格としているようにしていただけるようにしていただけるようか。	ご意見を踏まえて検討します。	
376	実施方針 (案)	26	別紙リスク	分担表(案)	物価変動リスク	SPC の負担の有無を含め、負担範囲、物価変動に係る費用増減の条件・方法等の契約条件については、事業契約書(案)が公表された後、改めて意見聴取や協議を行ったうえで取り決めるものとしていただきたく、お願い致します。	ご意見を踏まえて検討します。	
377	実施方針(案)	26	別紙リスク	分担表(案)	物価変動リスク	物価変動に係る費用増減について、 物価スライド協議での指標は、「建設 物価調査会」をベースに採用してい ただきたく存じますが、昨今の建設 物価上昇は各指標では追いついてい ないのが実態です。各業者の参考見 積等も合わせて、物価スライド協議 の参考に活用いただきますようお願 いします。また内閣府ガイドライン にも示されている通り、基準日は、 債務負担行為設定時点からとしてい ただきますようお願いします。	実施方針において示します。	

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する意見に対する回答

		21,0,11	音(来)に関する思元に対する! 該当箇所	- u		
No	資料名	頁	章 節 細節 項	項目名	意見	回答
					建設費だけではなく、本事業でも調	ご意見を踏まえて検討します。
	###### A				達する備品等でも価格上昇が顕著と	
378	実施方針	26	別紙リスク分担表(案)	物価変動リスク	なっております。建設費と同様の指	
	(案)				標で物価上昇の際には協議対象とし	
					ていただきまようお願いします。	
					基準金利確定後の金利変動リスクを	割賦払の可能性は想定していません。リス
					一律に SPC が負担することとされて	ク分担表(案)を修正します。
				金利変動リスク	いますが、本事業は事業契約締結の	
379	実施方針	26	別紙リスク分担表(案)		予定時期から業務期間完了までの期	
0.0	(案)	20	737127 7 73124 (76)	並不及助ファバア	間が約19年と長期にわたることか	
					ら、一定の場合に基準金利の見直し	
					を行う条件についてご検討いただき	
					たく、お願い致します。	>>
					市の指示、提示条件の不備、変更以	ご意見を踏まえて検討します。
	実施方針 (案)			工事着工遅延 リスク	外の要因によるものについてはSPC	
000		0.7			負担とされていますが、SPC の責め	
380		27	別紙リスク分担表(案)		に帰すべき事由によらない工事着工	
					遅延については、市側がリスクを負担していただきたく、お願い致しま	
					担していたださたく、わ願い致します。	
					<sup>9</sup> 。   什器・備品損傷リスクについて、劣	リスク分担表(案)を修正します。
					化によるものも SPC のリスク負担と	プハノガ恒秋 (来) を修正しより。
					なっていますが、施設劣化リスクと	
					同様に適切な維持管理を行った上で	
	adatt. L.A.				の劣化は、市の分担ではないでしょ	
381	実施方針	28	別紙リスク分担表(案)		うか。	
	(案)		221 1 211		この点、要求水準書(案)15頁、事	
					業期間終了時の要求水準にも、「経年	
					による劣化は許容する」とあります	
					ので、再考いただきたく、お願いい	
					たします。	
					什器・備品損傷リスクのうち、劣化	リスク分担表(案)を修正します。
	実施方針				に関しては要求水準書 15ページ第	
382	(案)	28	別紙リスク分担表(案)		1,8内の記載内容と整合を図るた	
	(**/				め、経年による劣化を除外くださ	
					۷ ۰٫	

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する意見に対する回答

		~,,,,,,	新り (大) (C) (C) (大) (C) (C) (大) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C	- H		
No	資料名	頁	章 節  細節  項	項目名	意見	回答
383	実施方針 (案)	28	別紙リスク分担表(案)	200. B	「什器・備品損傷リスク」について、市が実施する「一部の什器備品の決定・調達業務」により什器・備品についての「劣化によるもの」のリスクが「SPC」側にあるのはどのような什器・備品を納めるのかわからないので「市が調達した什器・備品の劣化によるもの」の損傷リスクは市としていただきたい。	原案のとおりとします。
384	実施方針 (案)	28	別紙リスク分担表(案)		「修繕費増大リスク」について、すべて SPC のリスクとなっていますが、要求水準書(案)の80ページには「責任範囲が明確でない場合は、市とその責任及び負担を協議のうえ、修繕等を実施すること」をありますので、市側にもリスク負担が有るかと思いますので修正願います。	修繕業務の範囲としては、要求水準書第3の4(12)2)に記載のとおりです。一方、リスク分担表に記載の修繕費増大リスクは、事業者の業務範囲に含まれる修繕について費用が増大するリスクを示したものであり、これについては、原案のとおりといたします。
385	実施方針 (案)	28	別紙リスク分担表(案)	修繕費増大リスク	長期修繕計画に反映されていない突発的な修繕等(SPCの責任がないもの)が発生した場合は一定の金額(例えば1件10万円)を超える修繕に関しては小松市様のご負担とすることは出来ませんでしょうか。	ご意見を踏まえて検討します。
386	実施方針 (案)	28	別紙リスク分担表(案)		図書館資料盗難・紛失・破損リスクについて、「AV機器」とありますが、「AV資料」ではないでしょうか。	リスク分担表(案)を修正します。
387	実施方針 (案)	29	別紙リスク分担表(案)		「事業終了」に関してのリスク分担 の全てが SPC となっていますが、市 側の責めに帰すべき事由による場合 もあるかと思いますので、市側にも リスク負担があるよう修正願いま す。	原案のとおりとします。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する意見に対する回答

	ツァル (未) 及 () つ			. ,,,	該当箇		· <u>-</u>	** -	r terke
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	意見	回答
388	実施方針 (案)	29	別紐	・リスクタ	分担表(	案)	引継ぎリスク	SPC の責めに帰すべき事由によらない引継ぎリスクについては、市側がリスクを負担していただきたく、お願い致します。	ご意見を踏まえて検討します。
389	実施方針 (案)	30	別紐	<b>・</b> リスクタ	分担表(	案)	<b>※</b> 1	「※1議会の否決により契約が結べない場合、それまでに掛かった費用は市と SPC で各々が負担する」とあるが、議会や庁内の調整は市の責任範囲と考えられるため、折半ではなく、市が SPC に対し支払うようにして頂きたい。	原案のとおりとします。
390	実施方針(案)	30	別細	モリスクタ	分担表(	案)		※1議会の否決により契約が結べない場合、それまでに掛かった費用は市とSPCで各々が負担する。とありますが、SPCの負担はなしにしていただきたい。	原案のとおりとします。
391	実施方針(案)	30	別紐	<b>・</b> リスクタ	分担表(	案)	<b>※</b> 3	「変動の一定幅までを SPC が負担し」とありますが、スライド起算時点から設計期間中の変動については SPC の負担をゼロとして頂きたい。 国交省のスライドマニュアルは従来型の公共工事を対象としたものであり、設計期間中に SPC の負担が生じることは単なる値引きを意味するため。	ご意見を踏まえて検討します。
392	要求水準書 (案)	6	第1	2	(3)	6)		開館準備期間が複数年度にわたるため、当該業務の対価について年度内四半期ごとの支払にする等、ご配慮願います。	ご意見として承ります。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する意見に対する回答

	一	Z : 1 */ 1 * T		, =  2,1 /	該当箇		- H		
No	資料名	頁	章	節	細節	項		意見	回答
393	要求水準書(案)	7	第1	2	(3)	7)	市の収入	小松市行政財産使用料徴収条例に基づく使用料について具体的な計算式をご教示願います。尚、公共施設内で賑わい等に資する事業の実現を鑑みますと、事業性を確保する事が困難であると思われます。使用料については、無償若しくは廉価な設定としていただきますようお願いします。	賑わいに資する事業がカフェである場合の 行政財産使用料の計算方法は別紙 10 に示す とおりです。 カフェ以外の場合も、行政財産使用料徴収 条例に基づき計算することとなりますが、 事業継続性等の観点から、その割合は提案 することができるものとします。
394	要求水準書 (案)	7	第1	2	(3)	7)	市の収入	小松市都市公園条例に基づく使用料について具体的な計算式をご教示願います。尚、公共施設内で賑わい等に資する事業の実現を鑑みますと、事業性を確保する事が困難であると思われます。使用料については、無償若しくは廉価な設定としていただきますようお願いします。	賑わいに資する事業がカフェである場合の 行政財産使用料の計算方法は別紙 10 に示す とおりです。 カフェ以外の場合も、行政財産使用料徴収 条例に基づき計算することとなりますが、 事業継続性等の観点から、その割合は提案 することができるものとします。
395	要求水準書(案)	13	第1	5	(2)			総合プロデューサーは図書館長となっていますが、兼務も可とし、そうではない提案についても認めていただけませんでしょうか。	認めることとしますので、実施方針を修正 します。
396	要求水準書(案)	14	第1	6	(1)			火災保険については、通常所有者が 加入する保険であり、所有権が貴市 であるため、貴市の負担としていた だきたく存じます。	建設中は、SPC にて付保いただき、運営・維持管理期間中は、市が市有物件災害共済会に加入することし、SPC による付保は求めません。
397	要求水準書(案)	14	第1	6	(1) (2) (3)			市の保有物(博物館、図書館所蔵品) については、原則として財産所有者 である市が保険をかけるべきものと 考えている。また、コレクション移 設業務については、貴重な所蔵品も 含まれることから、市の責任で行っ て頂きたい。	基本的にご提示どおりの想定です。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する意見に対する回答

	Manual fo		, , ,,,,		該当箇				i bila
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	意見	回答
								維持管理運営期間の光熱水費の負担	ご意見を踏まえて検討します。
								について、SPC 負担(支払方法の詳	
								細は募集要項等で公表)とあります	
								が、昨今の光熱水費の高騰もあり、	
	<b>亚</b> 1、1、2000年中							新築施設の光熱水費の予測は非常に	
398	要求水準書	15	第1	7				難しい状況です。市の負担としてい	
	(案)							ただくが、当初3年間は実費精算、	
								その後は3年分の実績に基づき年度	
								契約を行う等、光熱水費が事業を圧	
								迫しないよう、ご配慮いただきます	
								よう、お願いします。	
								提案段階において、新施設における	ご意見を踏まえて検討します。
								光熱水費を正確に算定することは困	
								難であることから、開館より3年度	
399	要求水準書	15	第1	7				程度を経過するまでは、光熱水費の	
399	(案)	10	<del>/// 1</del>	,				負担を市とする、ないしは実績に基	
								づく清算経費扱いとする等、市・事	
								業者双方にリスクが偏らない設定を	
								要望します。	
								「運営業務及び維持管理業務に要す	ご意見を踏まえて検討します。
								る光熱水費は、SPC の負担とする。」	
								とあるが、光熱水費は増加傾向にあ	
400	要求水準書	15	第1	7				り、施設整備期間を経てどの程度に	
100	(案)	10	N/ I	•				なるかは予測不可能であることと、	
								複合施設のため使用者の利用区分を	
								明確にすることも困難であることか	
								ら、市の負担として頂きたい。	
								「運営業務及び維持管理業務に要す	ご意見を踏まえて検討します。
								る光熱水費は、SPCの負担とする。」	
								とありますが、光熱水費は増加傾向	
	要求水準書		tota .					にあり、施設整備期間を経てどの程	
401	(案)	15	第1	7				度の水準になるかは予測不可能で	
	(212)							す。また、複合施設のため SPC から	
								リスクをバススルーさせる1社を特	
								定するのも困難。ついては、光熱水	
								費は貴市の負担として頂きたい。	

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する意見に対する回答

天旭刀:		7 7 7 7		. 1947	該当箇		7 11	<b></b>	F <sup>→</sup>
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	意見	回答
402	要求水準書 (案)	15	第1	7			光熱水費	運営業務及び維持管理業務に要する 光熱水費については長期契約の本事 業においては今後の上昇分を見込む ことも難しく、小松市様のご負担に して頂くことは出来ませんでしょう か。	ご意見を踏まえて検討します。
403	要求水準書(案)	15	第1	7				「運営業務及び維持管理業務に要する光熱水費は、SPCの負担とする。ただし、その支払い方法等の詳細は、募集要項等にて公表する」とありますが、昨今の光熱水費の高騰を勘案し、実費精算としていただきますようお願いします。	ご意見を踏まえて検討します。
404	要求水準書(案)	18	第2	1	(2)		事業予定地等の 諸条件	「また芦城公園としてのエントランスは、既存を継承するものとする。」 とありますが想定されている既存のエントランスの範囲及び遺構等をお示し頂きますようお願いいたします。	芦城公園三の丸跡地として、公会堂付近の 入口が、市役所前交差点であることから、 芦城公園としてのエントランスは、南向き であることを条件としています。あくま で、公園のメインの入口が南側であるもの で、本施設のエントランスは提案によりま す。
405	要求水準書(案)	19	第 2	1	(3)	3)		インフラの整備における上水道について、給水装置を新設する場合、水道加入金負担金が必要となりますが、本事業は小松市様の事業であることから、水道加入負担金は免除していただけないでしょうか。	水道加入者負担金の免除はできません。
406	要求水準書(案)	25	第2	2	(5)			④風水害・積雪・落雷対策については建築基準法上その他想定される範囲では対策が取りやすいですが、昨今は想定以上のことがおきております。想定以上のことが起きた場合は貴市と協議の場を設けていただきたい。	実施方針(案)のリスク分担表の不可抗力リスクに記載のとおりとします。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する意見に対する回答

	(米) 及りる			. 1047	該当箇		7 14	# F	⊢ bis
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	意見	回答
407	要求水準書 (案)	28	第2	2	(5)	1 1) 2	登録博物館	「文化財公開施設の計画に関する指針」と別紙2とで不整合や範囲が不明確となる箇所があります。要求水準書には「文化庁「文化財公開施設の計画に関する指針」に準じること」と記載せず、必要性能を別紙2に記載してください。	要求水準書及び別紙2に記載のとおりです。
408	要求水準書 (案)	30	第 2	3	(3)			(3) 外構条件として「芦城公園基本計画」におけるランドスケープとの親和性に配慮して整備することとありますが、その「芦城公園基本計画」がまだ確定していないようですが、確定後現在の案と大幅に変わった場合は貴市と増減等について協議させていただきたい。	芦城公園基本計画について、募集要項等の 公表とあわせてお示しする予定です。
409	要求水準書 (案)	34	第2	4	(2)	1 2)		放送設備のコンパクトディスク、チューナー (AM・FM) は陳腐化するので性能発注して頂きたく存じます。	ご意見を踏まえ、要求水準書の修正を検討します。
410	要求水準書 (案)	38	第 2	6				什器・備品について、募集要項等の 公表時に備品リストで提示されると あるが、開業準備期間の間にも物品 等の価格高騰が予想されることか ら、1,5億円の予算を上限とせず、 スライド条項を設定して頂きたい。	物価スライド等を踏まえ、1.5億円(税込) 分の什器の提案を受け、市が調達します。
411	要求水準書 (案)	38	第 2	6			什器・備品に 係る要求水準	什器・備品については小松市様の所 有物となると思われますので、1.5 億超過した分についても小松市様で ご負担頂くことは出来ませんでしょ うか。	ご意見として承ります。
412	要求水準書 (案)	45	第 2	8	(4)	4)		仮設事務所は、芦城公園外に確保するものとするとありますが、小松市役所の駐車場等を利用を協議いただくことは検討いただけないでしょうか。	借地料を負担のうえ、解体する博物館及び 教育センター跡地を活用することは可能で す。ただし、市駐車場を含むその他の市有 地の利用は不可とします。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する意見に対する回答

No	資料名				該当箇	所			回答
NO	<b>其</b> 付名	頁	章	節	細節	項	項目名	思见	<u></u> 出台
413	要求水準書(案)	51	第3	1	(2)			開業準備業務にかかるコストについては、施設開業後の施設運営対価とは別に支払われるのか(お支払い頂きたい)。	開館準備業務に係る費用は、施設運営等業 務に係る対価とは別に支払うことを想定し ています。
414	要求水準書(案)	54	第3	2	(6)	3)		「複合施設の愛称は、市が市民から 募集し、決定する予定である。」とあ りますが、具体的な決定時期はいつ 頃を予定されているのでしょうか。 パンフレット等の発注時期を加味し た時期に決定いただきますようお願 いします。	愛称の決定時期は、SPC との協議において定めるものとします。
415	要求水準書(案)	58	第3	2	(7)	3)		旧図書館所蔵資料の整備にあたり、 資料の保管場所、作業場所の確保、 移転はSPCの確保によるとされているが、コスト発生と場所確保の担保ができないため、例えば旧図書館で一部閉鎖し閉鎖期間中にその場できたい。開業準備業務については、市金額を示すにあたっても、倉庫や作業場所の積算をすることが難しいと考えます。	休館期間中の現図書館(小松市立図書館) 内での作業は可能です。現図書館の休館時期・期間は、開館準備業務の提案内容を踏まえ、SPCと協議のうえ決定します。開館準備業務に係る費用の支払いは想定しています。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する意見に対する回答

	(未) 人 3				該当箇			<del></del>		
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	意見	回答	
416	要求水準書(案)	61	第3	2	(7)	11)		システム構築業務は、今回のプロポーザル提案事項に含まれるか。特に博物館システムは現行のシステムとが活用するため提供元との接触はとのだられており、図書館システムとができない。また、2030年における AI 等の技術は日進月歩のため、現時にあることは困難な(事業計算ので未知の技術を想定し、当年のよい。よりでは、一世ル提案項目からはも「システーザル提案項目からはも「システーザル提案項目からはも「システーザル提案の構成からも、「システーザル提案の構成からも、「システーザル提案の構成からも、「システートを表現している。	ご指摘を踏まえて検討しますが、基本的には、システム構築業務は、PFI 事業の業務範囲に含めるとともに、提案事項にも含める想定です。	
417	要求水準書 (案)	61	第3	2	(7)	11)		運営期間中のシステム保守費用、更 新費用については小松市の負担でお 願いしたい。未来型のシステムを開 発するにあたり、その維持管理、更 新に係るコストは通常時よりもはる かに大きくなると思われる。	ご意見として承ります。	
418	要求水準書 (案)	61	第3	2	(7)	11)		システム構築業務について、2030年 後の技術の進歩は現時点では想定で きない事、またシステムの提供元と の打合せができない事から、今回の 提案項目からは外して頂きたい。	ご意見として承ります。	
419	要求水準書(案)	62	第3	3	(3)	2)		学芸員有資格者の配置を求められていますが、博物館には市の学芸員を3~6名配置する計画となっており、事業者についてはその業務上必ずしも学芸員有資格者の配置が必要とは感じませんが、何故必須とされているのか、ご教示ください。	学芸員有資格者の配置を必須とするかについては、提案によるものとし、要求水準書(案)を修正します。	
420	要求水準書 (案)	63	第3	3	(6)			年度業務報告書については、支払等 の都合、業務完了月の翌々月として いただくようご検討願います。	ご意見を踏まえて検討します。	

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する意見に対する回答

No	資料名				該当箇	所		意見	回答
NO	貝付石	頁	章	節	細節	項	項目名	总允	凹台 
421	要求水準書(案)	73	第3	3	(9)	3)		企画展等支援業務表内 展示の規模や内容に応じた適切な数 の看視員を配置して看視する。とありますが、展示資料の種類や数、展示資料の配置の配置とれてアウトにより看視員の配置数に差がでることや、会期期間に大きな差が生じるものと理解しています。 そのため、企画展に係る業務は別途業務委託とすることは可能でしょうか。	市が開催する企画展に対する企画展等支援 業務は、PFI事業における SPC の業務範囲に 含めます。
422	要求水準書 (案)	73	第 3	3	(9)	3)		企画展の看視員を配置について、展 示資料の種類や数、レイアウトによ って配置数に差がでることや、期間 によって人件費に差が出るため、企 画展業務は別途委託とすることは可 能でしょうか。	市が開催する企画展に対する企画展等支援 業務は、PFI事業における SPC の業務範囲に 含めます。
423	要求水準書(案)	78	第3	4	(7)		業務報告書	要求水準書(案)78頁「(7)業務報告書」に「月次報告書及び業務報告書を作成し、市に提出すること」とありますが、両者の違い(例:業務報告書は年次報告書を指す、など)についてご教示ください。また、業務効率化とコスト低減の観点から、維持管理に係る報告は月次報告書に集約し、月1回とすることを検討いただけないでしょうか。	業務報告書は、年次業務報告書を指します。この点、要求水準書(案)を修正します。 す。 後段については、月次報告書及び年次報告 書の作成を求めます。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する意見に対する回答

No									
NO	貝们和	頁	章	節	細節	項	項目名	总允	凹台
424	要求水準書(案)	79	第3	4	(12)	1) 4	修繕業務	要求水準書(案)79頁「④修繕業務」に「SPCの責任範囲であれば至急修繕を実施すること」とありますが、安全性や施設運営に直ちに影響を及ぼさない軽微な異常についても一律に「至急」の対応が求められるのでしょうか。緊急性の低い不具合については、複数事業者からの見積徴取など、コストを考慮した合理的なプロセスでの対応を可能とするため、「至急」の対応が求められる異常の範囲を限定していただくのが適切と考えます。	ご意見を踏まえて検討します。
425	要求水準書(案)	81	第3	4	(12)	4) ②	剪定・害虫防除・ 施肥・除草業務	要求水準書(案)81頁「②剪定・害虫防除・施肥・除草業務」にて、薬剤等の使用は市と協議が必要とありますが、協議の具体的な論点(例:使用可能な薬剤リストの指定、使用禁止、散布日時・範囲の制限など)について、コスト算出の観点からも明らかにしていただくことを希望します。	協議事項は、使用可能な薬剤や、散布日時及びその範囲などです。
426	要求水準書(案)	82	第3	4	(12)	4) ①	定期保守点検 業務	要求水準書(案)81頁「①定期保守 点検業務」の除雪に関する記載につ いて、SPCが排雪を行う際の「排雪 場所」について、募集要項等で指定 されることを希望します。	ご意見として承ります。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する意見に対する回答

実施力が「余)及い安水小平音(余)に関する息光に対する回答  該当箇所							<del>-</del> H			
No	資料名	頁	章	節	細節 項		項目名	意見	回答	
427	要求水準書(案)	82	第 3	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	(12)		環境衛生管理業務	要求水準書(案)81頁「①環境衛生管理業務」について、2点意見を述べさせていただきます。  1. 記載されている「建築物衛生的法」は、正しくは「建築物に発する法律(通称:建築物衛生法)」かと思われます。(的が不要)  2. 同法に基づき防除を行うとさていますが会とない、に急」が含まれている「浮遊とないない「鳥」が含まれていない「鳥」が含まれていない「鳥」が含まれていない「鳥」が含まれているものの、「浮遊場でよるという地質)を防除し」という規章によるとは別に、市として独自によるとは別に、市という理解でよるしいでしょうか。	1点目について、要求水準書(案)を修正します。 2点目について、ご意見を踏まえて検討します。	
428	要求水準書 (案)	84	第3	4	(12)	7)		図書資料の日焼け、収蔵品・展示品 の損壊は市の管理として頂きたい。	ご意見を踏まえて検討します。	
429	要求水準書 (案)	84	第3	4	(12)	7)		・図書資料、収蔵品や展示品等の損 壊や・・・・・ ・図書資料の日焼けは、・・・・ この2文は施設運営等業務に含まれ ると思います。	ご指摘を踏まえて、要求水準書(案)の修 正を検討します。	
430	別紙 1 事業予定地 周辺図・ 現況敷地図							国有地の境界を要求水準書にお示し 頂きますようお願いいたします。	芦城公園の測量図を公表します。	

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する意見に対する回答

夫旭万武(条)及い安水水準書(条)に関する息兄に対する凹合							7 11	* B	<b>├</b> ──1 <i>birba</i>
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	意見	回答
431	別紙 2 各機能性能 一覧表		共通					「整備すること」「設置すること」という表現だと事業者が予定価格内で調達するように受け取ってしまいます。事業者が調達するものと、市が別途調達するものとは明確に区分するような表現に変えて頂きたい。	整備及び設置は SPC の業務範囲です。ただし、什器・備品の一部は要求水準書(案) P38 のとおり、市が調達します。
432	別紙2 各機能性能 一覧表		共通					「提案を求める」とは提案書への記載が必要ということでしょうか。それとも当選後、施設整備段階での提案でも良いのでしょうか。	提案書への記載が必要な項目は、今後公表 する様式集をご参照ください。
433	別紙 2 各機能性能 一覧表	2		こまつ	スペース		知の集積 (子ども向け)	「(前略) 子どもを見守ることがでる ように」とありますが「できるよう に」と思料します。	要求水準書(案)を修正します。
434	別紙 2 各機能性能 一覧表	10		こまつキ	ヤンパス	ζ.	創造 パフォーマンス スタジオ	「プロジェクター等の映像投影機器を設置する」とありますが、活動例を見るに必要とは思えません。展示機能や多目的スペースにも映像投影機器が整備されること、またコスト抑制の面からも不要としてはいかがでしょうか。	ご意見として承ります。
435	別紙2 各機能性能 一覧表	12	おもて	なし(そ	か他 その他機 ン全般	能①)		「乳幼児用トイレ」のイメージがないのですが、「(前略) おむつ交換台を設置する」のは、幼児用トイレではなく、大人用トイレにあれば良いと思います。	おむつ交換台は全てのトイレに対し設置することを想定しています。 別紙2 什器・備品(建築に付随しない設備)を修正します。
436	別紙3 コレクショ ンハブ	2	3					コレクションハブについて、配置・ 構成のイメージ(例) 図が総じてわか りづらい(文字量、情報量が多く、 網掛けの表現もわかりづらい) た め、もう少しわかりやすい表現、工 夫をして頂けないでしょうか。	ご意見として承ります。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する意見に対する回答

	ルグット(来)及び安水小平音(来)に関する思元に対する回答 					- I			
No	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	意見	回答
437	別紙 6 融合システ ム構築・運 用業務に関 する要求 準	2	3	(1)	3)			「I.B.MUSEUMSaaS」の仕様の詳細を ご教示下さい。	詳細な仕様については、契約した事業者と 早稲田システム開発(株)において、NDAを 締結のうえ、提供いたします。 現時点の参考事例として、他市の I.B. MUSEUMSaaS の WebAPI を活用したものを お示します。 ▼金沢市 https://kanazawa-mplus.jp/
438	別紙 6 融合システ ム構築・運 用業務に関 する要求水 準	6	7	(5)				「融合システムに関連した新技術の 実証やプロトタイプの試作」につい ては費用を見込みにくいため、例え ば都度協議可能といった費用条件を お示し頂きますようお願いいたしま す。	新製品や新技術の実証の場や利用者意見の 収集(アンケート等)などを模索している など、未来型図書館をフィールドに実証し たい民間企業が、そのネットワークを活か して、未来型図書館を活用することを期待 しています。また、当該企業が費用持ち出 しで実施することもあり得ると想定してい ます。市が事業費を負担する想定はありま せんが、その内容により協議は可能なもの とします。
439	別紙 9 こまグラボ 携業 要求 する 準	3, 4	3					別紙2「各機能性能一覧表」P11 において小項目が「リビングラボ【有料】」となっているが、スペースとしてどれくらいの面積が必要か。また、別紙2における「リビングラボ」とは、コワーキングスペース、賑わいセンター事務室など、複数の居室のようなものの集合的な「空間としての場」を指し、別紙9では「取組としての場」を指しているように思えて、同じ言葉で異なる定義を説明しようとしているように感じ、混乱します。	基本計画に記載の面積を基本として想定していますが、各機能の融合や連携に応じ、柔軟な提案を求めます。 空間としてのリビングラボと機能としてのリビングラボの表現について、ご意見を踏まえて検討します。
440	別紙 10 カフェの 設置・運営 業務に関す る要求水準	1	2					建物の使用料の設定時期について、 支払いは毎月ですが、支払う金額は 年間の売上をベースに事業年度の開 始前に決定するという理解でよろし いでしょうか。	詳細は募集要項等において示します。

実施方針(案)及び要求水準書(案)に関する意見に対する回答

Νī	N -	資料名				該当箇	所		<b>之</b> 日	□ /s/r
	No	<b>其</b> 付名	頁	章	節	細節	項	項目名	意見	回答
	441	別紙 10 カフェの 設置・運営 業務に関す る要求水準	1	2					き決定されるのでしょうか。	カフェの使用料は行政財産使用料徴収条例に基づき売上金額の100分の3以上の割合を提案として求めるものであり、詳細は募集要項等において示します。